



# CSR REPORT 2017

## 企業理念

### 私たちの使命

私たちは常にチャレンジします。  
変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し  
活力ある社会の実現に貢献します。

## 基本姿勢

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくります。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

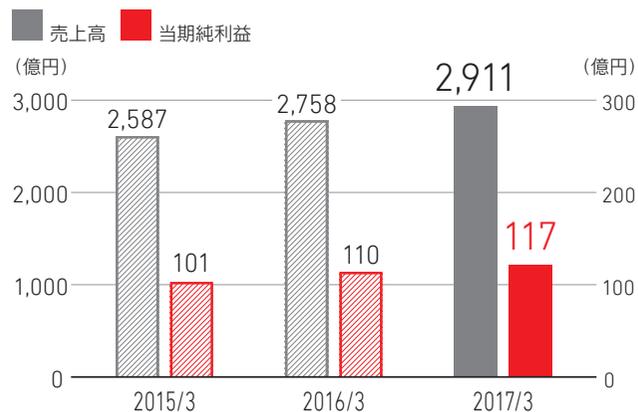
## 行動指針

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

## 会社概要 (2017年3月31日現在)

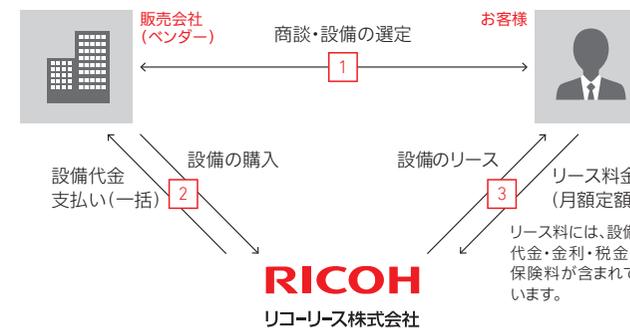
商号	リコーリース株式会社 (RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
本社所在地	〒135-8518 東京都江東区東雲一丁目7番12号
資本金	7,896百万円
上場市場	東京証券取引所市場第一部(証券コード:8566)
従業員	916名(連結)
設立	1976年(昭和51年)12月
事業内容	リース・割賦事業、金融サービス事業

## 売上高・当期純利益



## リースとは?

お客様が選んだ設備をリース会社が購入し、リース期間に渡って、貸し出す仕組みです。



リコーリースの40年の歩みと成長ストーリー

リコーリースは40年の歴史の中で培った強みを活かし、日本の経済発展や社会課題の解決に貢献し、持続的な成長を目指します。

中期経営計画ビジョン  
「リース」の先へ

### リコーリースの強み

～40年の歴史の中で積み上げた事業基盤～

中小企業中心の顧客基盤 貸倒れリスクが分散された優良な営業資産

中小企業比率 **98%** 取引社数 **40万社**

取引ベンダー数 **6,000社** 平均契約単価 **220万円**

2017年～

### 新たな価値創造で社会へ貢献

中期経営計画ビジョンのもと、リースだけでなく、金融だけでなく環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品を提供できる企業への成長を目指します。

2000年代～

### 社会課題に向き合って

少子高齢化や環境問題等の社会課題が深刻化する中、医療や介護分野向けのサービスの提供や、環境に配慮した設備の導入を支援しています。また、多様化する決済手段に対応した新たな金融サービスの開発・提供を通して、お客様の課題解決をサポートしています。

1976年  
設立

1970年代～

### 日本の高度成長を下支え

複写機の価格が現在よりも高額だった時代、リコー製品の販売支援会社として、当社が誕生しました。以降、日本経済を下支えする中小企業をはじめとしたお客様の設備投資を支援することで、社会とともに成長してきました。



商品・サービスの取り組み

- 1977年 事務用機器を中心にリース・クレジット営業開始
- 1978年 車両リース発売
- 1979年 レンタルの営業開始
- 1980年 個人ローン取扱開始(マイカーローン)
- 1984年 売掛金集金代行の営業開始
- 1986年 ファクタリングの取扱開始
- 1988年 住宅ローン取扱開始
- 2000年 ビジネスローンの発売
- 2002年 ドクターサポートローンの発売
- 2004年 開業支援ウェブサイト「ドクターサポート」開設
- 2011年 介護報酬ファクタリングサービス開始
- 2013年 介護事業者支援ウェブサイト「けあコンシェル」開設

ESGの取り組み

- 1997年 お客様相談室開設
- 2000年 ISO9001を取得(販売支援型リース分野では初)
- 2001年 環境方針発表
- ISO14001を取得
- 2003年 執行役員制度導入
- コンプライアンス本部/環境・社会貢献推進室設立(現・CSR推進室)
- ISMS適合性評価制度の認証を取得(リース会社では初)
- 2004年 プライバシーマーク付与
- 環境社会報告書の発刊
- 「社会貢献型株主優待制度」を開始
- ピンクリボン活動開始
- 富士山緑化活動開始
- 2005年 CSR報告書の発行
- 2007年

# リコーリース CSR REPORT 2017 目次

## リコーリースの40年の歩みと成長ストーリー

2016年、当社グループは創立40周年を迎えました。  
これまで培った強みを活かし、さらなる成長を目指します。

P.2 >

## トップコミットメント



50年、100年と社会とともに  
成長し続けるために、  
社員一丸で変革に挑みます。

P.4 >

## 特集

### リコーリースのCSRと 重要課題(マテリアリティ)の見直し

当社グループの重要テーマを右記の4つに見直しました。

- I 元気で強い会社づくり
- II 事業を通じた共通価値の創造
- III 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献
- IV 地域社会活性化の支援

P.7 >

## 重要テーマ

- P.10 I 元気で強い会社づくり
- P.15 II 事業を通じた共通価値の創造
- P.17 III 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献
- P.24 IV 地域社会活性化の支援

## CSRの基盤

- P.25 コーポレート・ガバナンス
- P.27 リスクマネジメント
- P.28 コンプライアンス
- P.29 情報セキュリティ・個人情報保護
- P.30 データ編
  - ・ ESGデータ
  - ・ 外部イニシアティブへの参加
  - ・ CSR外部評価
  - ・ GRIガイドライン対照表

## 編集方針

本レポートは、当社グループのCSRへの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指してステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図ることを目的に発行しています。また、当社のCSRサイトでは、当該レポート以外にも方針などの基本情報や、過去のCSRレポートなどがご覧いただけます。なお、2017年版のCSRサイトは2017年9月に公開予定です。

## CSR REPORT2017の主な特徴

- 新中期経営計画の策定に合わせて見直した4つの重要テーマの取り組みを中心に報告しています。
- 活動報告ページでは、当該年度の活動報告に加え、前CSR中期経営計画(2014～2016年度)の活動実績や成果を掲載することで、継続的なCSR活動の進捗を見える化しています。また、活動を定量的に評価いただくためにデータ編も新たに掲載しています。

- 本報告はGRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第4版(G4)」の「中核」に準拠しています。なお、ガイドライン対照表はP.32-34に掲載しています。
- 掲載内容の選定は、ステークホルダーの関心や期待事項と当社の状況等を踏まえ、社内の関連部門のヒアリング等を経て、報告すべき重要なテーマを決定しています。

- レポートの対象期間：2016年4月～2017年3月  
(一部、対象期間外の情報も含んでいます)
- 対象範囲：リコーリース株式会社、  
リクス債権回収株式会社、テクノレント株式会社(一部)

- 参考にしたガイドライン
  - 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
  - 国際規格ISO26000「社会的責任に関する手引」
  - GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(第4版)」

- 発行時期：2017年7月  
(前回：2016年7月、次回：2018年7月予定)
- レポートに関するお問い合わせ  
リコーリース株式会社 経営管理本部 経営企画部 CSR推進室  
TEL.03-6204-0605 FAX.03-6204-0521

50年、100年と社会とともに  
成長し続けるために、  
社員一丸で変革に挑みます。

2016年12月、当社グループは創立40周年を迎えることができました。これもひとえに、ステークホルダーの皆様のご支援の賜物であるとともに、社員一丸となって努力を積み重ねてきた結果であると考えております。今後も皆様のご期待に添えるよう、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

リコーリース株式会社

代表取締役 社長執行役員 瀬川 大介

前中期経営計画及び2016年度の評価

中期経営計画の目標を達成、  
新たな成長フェーズへ移行するための  
事業基盤が整いました。

当社グループは、2014年度にスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、ベンダー営業を軸に収益性を重視した優良資産の増大と新しい成長領域の構築を図りました。その結果、2016年度の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に引き続き過去最高値を更新し、同計画の目標を達成することができました。景気の先行きが不透明な状況が続く中、こうして目標を着実に達成できた要因としては、事業基盤の拡大を図るために進めてきた3つの改革が着実に実行できたからであると評価しています。

3つの改革の成果

- 事業：**環境関連分野をはじめ、新たな金融サービス事業が着実に伸長
- プロセス：**コーポレート・ガバナンス体制の整備や組織再編など、事業環境の変化に機敏に対応できる体制を構築
- 人財：**人事制度改革やダイバーシティの推進など、社員が働きやすい労働環境、やりがいを持って仕事ができる仕組みづくりを構築

新たな成長フェーズへ移行するための事業基盤が整った

新中期経営計画

新たな中期経営計画では、  
“「リース」の先へ”の実現に向けた  
基盤づくりを強力に推し進めます。

リース業界においては、金融緩和による低金利政策により、資金調達コストが低下する反面、リース会社を含めた金融機関との競争は激化し、収益環境は厳しくなっています。一方、社会全体の動向に目を向けますと、気候変動や様々な資源問題をはじめとした社会課題がますます顕在化し、国内においては少子高齢化や生産人口割合の低下などの人口動態の変化も課題を複雑化させています。こうした中、AIやIoTなどの技術革新の進展による課題解決への期待や、「所有から利用へ」といった価値変化、いわゆるサーキュラー・エコノミー（循環経済）への変革が進み、当社グループを取り巻く事業環境は大きな変革期を迎えています。

新中期経営計画(2017~2019年度)

事業成長戦略

- ① ベンダーとのアライアンス強化と顧客網の最大活用による揺るぎない営業基盤づくり
- ② リース以外の提供価値の創造
- ③ リコーグループ各社との協業によるリース+サービスビジネスの展開
- ④ 創エネ・省エネを軸とした新たな環境分野への挑戦
- ⑤ 社会の変化に対する課題を解決するための金融サービスの開発と提供

組織能力強化戦略

- ① 多様化するニーズ・サービスに対応し、更なる商品力・業務効率化を追求する新プラットフォームの構築
- ② 社会、市場、働き方の変化に対応した人財マネジメント



中期経営計画(2017~2019年度)についてはこちら  
<http://www.r-lease.co.jp/ir/policy/index.html>

“「リース」の先へ”

事業領域の拡大

事業領域

リース・割賦  
金融サービス

基盤事業の拡大

“「リース」の先へ”に向かう成長期

顧客の期待を軸に基盤事業  
周辺の新事業へ進出

リースだけでなく、金融だけでなく  
環境・社会・顧客の発展に役立つ  
サービス・商品を提供できる企業に成長する

2014~2016年度中期経営計画

2017~2019年度中期経営計画

次期中期経営計画

## 目指す姿の実現に向けた重要課題の見直し

### 社会の変化にしなやかに対応し、 環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・ 商品を提供できる企業を目指します。

企業活動が社会に及ぼす影響が大きくなり、さらには企業のESG(E:Environment、S:Social、G:Governance)の取り組みが企業評価の尺度の一つとしてますます注目されています。当社グループでは、企業活動が社会に及ぼす影響をしっかりと把握・管理しながら経営することが重要と考え、2014年度に重要課題を特定し、中期経営計画と連動を図ったCSR中期経営計画のもと、CSRを推進してきました。

新たな中期経営計画を策定するにあたって、社会とともに成長し続けるために私たちは何を指すべきかを改めて議論しました。その答えは、社会の変化にしなやかに対応し、リースや金融の枠組みを超えて、環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品が提供できている姿でした。それをもとに、21世紀の国際社会の目標・ルールに位置づけられるSDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定を軸にしながら、改めて当社グループが取り組むべき重要課題について議論を重ねました。

当社グループはこれまで、CSRはあらゆる事業活動の基盤であり、事業競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったCSR活動を推進してきました。今回の見直しでは、CSRからCSV(共通価値の創造)をより明確にすること、つまり社会課題の解決を積極的に担いながら企業価値を高めることが何よりも

重要と考え、「事業を通じた共通価値の創造」を改めて重要テーマに加えました。そして「元気で強い会社づくり」「脱炭素社会・循環型社会実現への貢献」「地域社会活性化の支援」を合わせた4つの重要テーマとしました。今後は、特定した重要課題に基づき、事業と一体となった活動を社員が一枚岩となって取り組むことで、お客様の成長や豊かで活力ある社会の実現に貢献していきます。

## さらなる成長に向けて

### 「「リース」の先へ」を実現するために、 恐れることなく変革に挑み続けます。

1976年にリコー製品の販売支援を目的に設立した当社は、お客様の声や社会のニーズを取り込みながら、独自の販売支援リースを磨き上げることで、主に中小企業のお客様を支援してきました。現在では、約6,000社のベンダー(販売会社)の皆様と

連携しながら、日本の中小企業の約1割に相当する約40万社のお客様へサービスを提供しています。

競争が激しく差別化の難しい時代の中、これまで通りの発想や行動では、私たちが掲げるビジョン“「リース」の先へ”を実現することはできません。そこで今一度、企業理念に掲げる私たちの使命「私たちは常にチャレンジします。変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し活力ある社会の実現に貢献します。」を胸に、新たな未来を創造するために、社員一丸で恐れることなく変革に挑み続けます。そうすることで私たちは、日本の経済発展や社会課題の解決に貢献し、業界や社会をリードする役割を担えるものと確信しています。

#### 4つの重要テーマ

- I 元気で強い会社づくり
- II 事業を通じた共通価値の創造
- III 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献
- IV 地域社会活性化の支援

詳細はP.7~9



# リコーリースのCSRと重要課題（マテリアリティ）の見直し

## 2017年度に重要課題を見直しました

2015年にSDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定が採択され、持続可能な社会の実現に向けて、国際社会が連携して取り組んでいくことが一層強く求められる中、新中期経営計画の策定に合わせ、改めて当社グループの重要課題を見直しました。

## リコーリースのCSR

当社グループは、お客様の成長や豊かで活力ある社会の実現に事業を通じて貢献し、自らも成長し続けることが当社グループのCSRであり、存在意義であると考えています。CSR活動を推進する上では、リコーグループ全体で共有する価値観、行動原則を定めた「リコーグループCSR憲章」の4つの分野、「誠実な企業活動」「環境との調和」「人間尊重」「社会との調和」を基本に、ISO26000の7つの中核主題と照らしてCSR活動を体系化して活動しています。

### CSR推進体制

当社は、執行役員等で構成される経営会議においてCSR中期経営計画を承認し、進捗管理をしています。また、CSRの推進にあたっては、専任部門（経営管理本部CSR推進室）を設置し、CSR活動を推進しています。



### リコーリースの重要課題特定の取り組み



当社グループは、企業活動が社会に及ぼす影響をしっかりと把握・管理しながら経営することが重要と考え、2014年度に4つの重要活動領域を特定し、中期経営計画と連動を図ったCSR中期経営計画のもと、CSRを推進してきました。



### 主なCSRに関連する社会動向

企業のESGの取り組みが企業評価の尺度の一つとして注目され、企業価値に及ぼす影響が強まる。



持続可能な社会の実現に向けて、国際社会が連携して取り組んでいくことが一層強く求められる。

# リコーリースのCSRと重要課題(マテリアリティ)の見直し

## 重要課題見直しのプロセス



### 外部環境、内部環境分析により、当社グループに関連する42の課題(イシュー)をリストアップ

- ▶外部環境分析では、国際的なガイドラインやイニシアティブ、外部評価、ベンチマーク企業の活動指標等を総合的に分析
  - GRIガイドライン、ISO26000、グローバルコンパクト、SDGs、SRI等
- ▶内部環境分析では、当社グループの理念や規範、戦略等を分析
  - リコーグループCSR憲章・行動規範、リコーリース企業理念、中期経営計画、各種方針等

### リストアップした42の課題について、自社とステークホルダーに与える影響等の重要性を評価・検証し、「マテリアリティマトリクス1次案」を作成

- ▶自社のビジネスにとっての重要性(財務パフォーマンスに影響を与える側面)、自社のビジネスが経済・環境・社会に与える影響等を分析
- ▶ステークホルダーにとっての重要性(ステークホルダーの意思決定等に影響を与える側面)を分析

### 社内関連部門や外部識者と意見交換を重ね、課題の妥当性や整合性を検証し、「マテリアリティマトリクス最終案」を作成

- ▶ベンチマーク企業の重要課題特定状況やSASBが掲げる同セクターの重要課題と比較検証
- ▶各課題の担当部門(イシューオーナー)と各課題の現状の取り組み状況・管理レベル、事業戦略との整合性、重要度の妥当性(リスクについては発生可能性も検討)について意見交換を実施
- ▶社内関連部門との意見交換を踏まえ、担当役員とCSR推進室、さらにコンサルティング会社を交えて、整合性や妥当性、各課題の今後のモニタリング手法(KPIの設定等含む)を視野に入れ、42の課題を20、さらに13\*へ絞り込み「マテリアリティマトリクス2次案」を作成
- ▶「マテリアリティマトリクス2次案」に基づき、外部識者と意見交換を実施し、その意見を踏まえ、13の重要課題を特定し、「マテリアリティマトリクス最終案」を作成

\*組織統治、公正な事業慣行(一部人権)のカテゴリーテーマについては、存続基盤であるとの認識から、今後目標を立てて管理する重要課題(マテリアリティ)からは除外しました



### 「元気で強い会社づくり」「事業を通じた共通価値の創造」「脱炭素社会・循環型社会実現への貢献」「地域社会活性化の支援」の4つの重要テーマへ分類

- ▶STEP3で特定した13の重要課題「マテリアリティマトリクス最終案」を、経営会議で審議・承認
- ▶特定した13の重要課題を4つの重要テーマ、-「元気で強い会社づくり」「事業を通じた共通価値の創造」「脱炭素社会・循環型社会実現への貢献」「地域社会活性化の支援」に分類

## 外部識者の主なコメント

### メーカー系の強みを活かして、新たな価値創造を

今回のマテリアリティ分析は、結果だけでなく、特定プロセスや議論の深さを具体的に開示しようとする姿勢が顕著であり、網羅的な課題抽出や経営層の関与と相俟って、貴社の特徴をよく表していると思います。

特に、組織統治や公正な事業慣行などを存続基盤に位置づけ、分析対象から除外した点は、マテリアリティ分析を、「自社の成長に直結する課題を特定する作業」と位置づけたものと解釈でき、「リリース」の先へ「向かう新たな成長を前面に打ち出した新中期計画と整合的といえるでしょう。「元気で強い会社づくり」「事業を通じた共通価値の創造」「脱炭素社会・循環型社会実現への貢献」「地域社会活性化の支援」という4つの重要テーマへの取り組みを通じて価値創造を図るシナリオは、わかりやすいだけでなく、「人」が最も重要な経営資源である金融業の特徴を示すとともに、環境貢献を強調することでリコーリースの個性も巧みに表現しており、貴社ならではのものと思います。

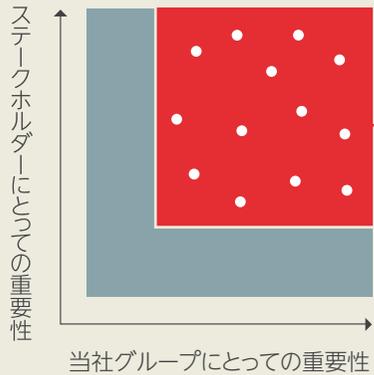
今後、この重要テーマに対応した指標(KPI)の検討・設定が行われると予想されますが、特に「事業を通じた共通価値の創造」を構成する「社会課題の解決と日本経済の活性化への貢献」について、その貢献度を示すアウトカム指標の検討に期待したいと思います。これまで培ってきた40万社の顧客や様々なベンダーとの連携など、メーカー系リース会社としての強みを活かした事業はもとより、新ビジネスの創造を通じて実現される価値創造を示すことは、貴社の優位性を高め、さらなる成長につながるものと思います。



株式会社日本政策投資銀行  
執行役員 産業調査本部副本部長  
竹ヶ原 啓介 氏

# リコーリースのCSRと重要課題（マテリアリティ）の見直し

今後は、特定した重要課題に基づいて策定したCSR中期経営計画目標のもと、活動を推進するとともに、SDGsの解決にも積極的に貢献していきます。



**SDGs (持続可能な開発目標)とは**  
2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGsは、2030年までに世界が達成すべき国際社会共通の成長目標です。SDGsには、地球規模で解決しなければならない気候変動や資源問題、先進国でも深刻化している健康や雇用といった様々な課題の解決に向けて、17の分野別目標 (Goals) と、169のターゲット、指標によって構成されています。



特定した重要課題とCSR中期経営計画

4つの重要テーマ (ISO26000 中核主題) ※SDGsとの関連性	特定した13の重要課題	CSR中期経営計画目標 (主要取り組み指標)	関連ページ
<b>元気で強い会社づくり (労働慣行)</b> 	ダイバーシティの推進	女性管理職比率 2020年20% 介護離職ゼロ 障害者雇用比率 2.5%	P.10、11、12
	効率的な働き方への改善／ワークライフバランスの実現	総労働時間 1,700時間未満 残業時間 10時間未満 有給休暇取得率 100%	
	人材育成	専門資格取得計画達成率 100%	P.13
	安全・健康・快適な職場環境の実現	健康診断受診率 100% 喫煙率 20%以内	P.14
<b>事業を通じた共通価値の創造 (消費者課題)</b> 	お客様満足の追求	顧客の期待に応え、 期待を先取りした事業・商品の研究・開発	P.15、16
	社会課題の解決と日本経済の活性化への貢献	金融サービス営業利益構成比 30% ファクタリング取扱高 1,000億円 集金代行サービス取扱件数 2,500万件	
	グループ各社・取引先とのパートナーシップの強化	グループ各社が持つ強みを 組み合わせた新たなサービスや ビジネスモデルの創造	
<b>脱炭素社会・ 循環型社会実現への貢献 (環境)</b> 	環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善	EMS各目標の達成	P.17、18、19
	気候変動の緩和と適応	1,001t-CO <sub>2</sub> (2019年度) 環境関連分野取扱高 500億円	P.20、21
	資源循環	3Rの更なる促進 - 適切な回収・処分による省資源・ 廃棄物の削減	P.22
	生物多様性の保全	毎年参加人数5%アップ	P.23
<b>地域社会活性化の支援 (コミュニティへの参画と発展)</b> 	地域社会への貢献・寄付／復興支援	地域に根ざした社会貢献の実施 - 毎年参加人数10%アップ	P.24
	地域社会との連携	社会貢献重点分野に沿った 社会貢献活動の展開 - NPO・NGOとの協業・協同の機会を創出	

# ダイバーシティとワークライフ・マネジメント

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 人事制度の効果的な展開

#### 2014年度

- 社長と全社員の面談を実施

#### 2015年度

- 新人事制度の策定
- 資格制度、評価制度の見直し
- キャリアリカバリー制度の導入
- 管理職向け評価制度説明会の実施
- 評価結果(最終評価)のフィードバック開始
- 社内公募制度の実施

#### 2016年度

- 社長と全社員の面談を実施
- キャリア面談制度の実施
- 一般社員向け評価制度説明会の実施

### マネジメント アプローチ

仕事とプライベートの調和が充実することで、生活に活力が生まれ、それが新たな原動力になります。また、働きやすい環境、やりがいのある仕事で活躍することは、社員満足につながり、ひいてはそれが仕事の生産性や質を高め、企業価値や顧客満足度の向上にもつながっていきます。当社は、「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」という企業理念のもと、ダイバーシティとワークライフ・マネジメントを両輪で推進しています。

## 人事制度の効果的な展開

社員が新しいことにチャレンジする組織風土を醸成し、かつ働き続けやすい職場環境を作るために、2015年度に人事制度を改訂しました。主な改訂としては、一般職・総合職の廃止や複線型のキャリアコースの導入、評価制度、両立支援制度等を見直しました。なお、人事制度改訂にあたっては、社長と全社員の面談により浮き彫りとなった現状の課題や会社への要望を、改訂のポイントに盛り込みました。

2016年度に実施した社員意識調査では、評価や処遇の公平・透明性、ライフステージに即した支援制度等、多くの項目の評価が前年より向上し、新制度の理解度や仕事への意欲が向上していることがわかりました。今後も社員との対話を十分に図りながら、社員が最大限に力を発揮できる職場環境づくりを目指します。

### 人事制度のポイント

#### 「人に優しく仕事に厳しい人事制度」

#### 「チャレンジと成長を促進する人事制度」

- ① 失敗を恐れずチャレンジする文化の醸成
- ② 若手社員の意欲の向上
- ③ 透明性・納得感のある評価・処遇制度の実現
- ④ 業界で卓越した専門家の育成・輩出
- ⑤ ライフステージに合わせた支援の充実

## ダイバーシティとワークライフ・マネジメントの推進

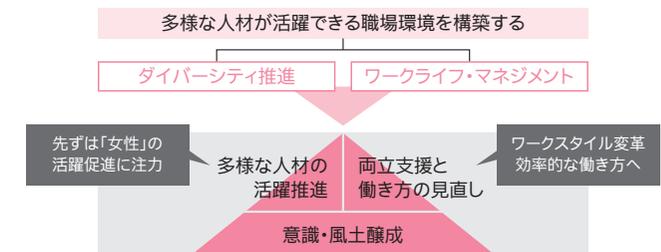
### 目指す姿

- > 多様な人材が個性・能力を最大限に発揮することでイノベーションを生み出し、価値創造に繋がっている。
- > 効率的な働き方で仕事と生活の双方の充実が実現し、さらに質の高い成果を生むサイクルを作っている。

企業価値の向上 | 社員一人ひとりのやりがい(活躍)の実現

当社では、ダイバーシティとワークライフ・マネジメント<sup>※</sup>を「企業価値の向上」と「社員一人ひとりのやりがい(活躍)の実現」に向けた取り組みと位置づけ、両輪で推進しています。推進する上では、人事制度に基づいた意識・風土醸成を基盤に、多様な人材の活躍推進と両立支援と働き方の見直しを軸に取り組んでいます。

※当社では、「ワーク・ライフ・バランス」ではなく、仕事と生活の双方を充実させるために、双方を自ら積極的にマネジメントしていくべきとの考え方から、「ワークライフ・マネジメント」という言葉を用いています



WEB <http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/index.html>  
 ダイバーシティとワークライフ・マネジメントの基本方針はこちら

# ダイバーシティとワークライフ・マネジメント

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### ダイバーシティ

#### 2014年度

- ダイバーシティカウンスルの活動開始

#### 2015年度

- ダイバーシティフォーラムの開催(以降年1回開催)
- ファミリーデーの開催(以降年1回開催)
- 女性向けキャリア研修の実施
  - ウィメンズキャリアサポートプログラム
  - ウィメンズステップアッププログラム
  - 若手女性営業職研修
- ダイバーシティ意識調査の実施(以降年1回開催)

#### 2016年度

- 第二期ダイバーシティカウンスル活動開始
- 障がいについての勉強会実施

日経WOMAN主催  
 「女性が活躍する会社ベスト100」に  
 2011年から2016年まで  
**連続ランクイン**

女性管理職比率

**11.9%**

2016年度

**なでしこ銘柄選定**

(経済産業省/東京証券取引所)

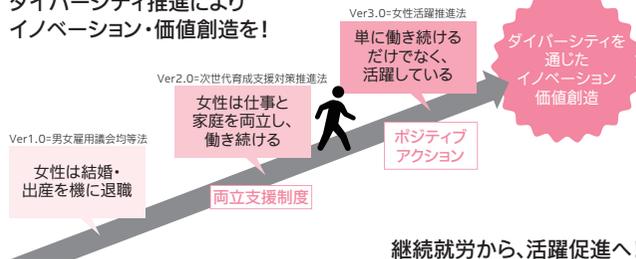
## 多様な人材の活躍推進

当社では、ダイバーシティは人材マネジメントの基本であると考え、人種や国籍、性別、年齢、雇用形態、新卒・中途採用、障がいの有無などに関係なく多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境づくりを進めています。ダイバーシティは、一人ひとりが互いの個性や特性、価値観などの違いを認め合い、尊重し合うことで、人は皆違うからこそ尊いという考え方に立つものです。今後もダイバーシティを一層推進し、多様な人材・能力を最適に組み合わせ、組織力を最大化することでイノベーションを生み出し、新たな価値の創造につなげていきます。

## 女性の活躍推進

当社は、社員の約半数を女性が占めることから、女性の活躍が今後の当社の発展の原動力になると考え、女性活躍を積極的に推進しています。現在、女性取締役1名と執行役員1名を登用しており、管理職とグループリーダーを含めた女性リーダー比率は18.3%となっています。2020年までにはその比率を25%まで引き上げることを目指しています。なお、次の管理職を目指すリーダー格の社員のうち、女性の割合はすでに50%となっており、女性活躍の裾野は確実に広がっています。今後は、個々のライフステージやキャリア目標、適性・能力を反映させた人事上の仕組みの改革をさらに推し進め、社員の自己実現と活躍を後押ししていきます。

### ダイバーシティ推進により イノベーション・価値創造を!



継続就労から、活躍促進へ!

## TOPICS

### ダイバーシティカウンスルの活動



当社の女性活躍推進活動は、「ダイバーシティカウンスル」が中心となり、目指すべき理想の姿の実現に向けて取り組んでいます。なお、カウンスルにおいて抽出された課題や社員の意見は、毎年経営トップに提言され、人事諸制度の改訂や中期経営計画の策定に反映される仕組みになっています。

#### 目的と役割

- ①社員の声を経営トップに提言すること
- ②社員の意識改革を促し牽引すること
- ③カウンスルに参加することで、参加者自身が学び成長するとともに、ネットワークを構築し、ダイバーシティ推進の考えを社内に浸透させること



#### 目指すべき理想の姿

- ①男女関係なく平等に評価され、未婚・既婚、子どもの有無に関わらず、女性管理職が輩出されており、皆生き生きと働き、後輩にとって目指すべきロールモデルとなっている
- ②モチベーション高く意欲的に仕事に取り組み、常に高い目標を目指している
- ③個々の状況に応じた最大限の力が発揮できており、時短勤務者とフルタイム勤務者の共存が実現している

### カウンスルの提言により実現した主な活動

- ・ダイバーシティフォーラム(外部の有識者を招いての講演会)の開催
- ・ファミリーデーの開催
- ・ダイバーシティ関連の情報発信【社内報、ホームページ】
- ・ダイバーシティ意識調査の実施

## VOICE

第二期ダイバーシティカウンスルメンバーの声

### 女性営業職の活躍に向けて

カウンスルでは「女性が営業職として活躍できる会社の実現」をテーマに議論を重ね、経営層へ各種施策を答申しました。今後、施策が経営に活かされ、女性活躍や会社全体の活性化につながれば嬉しく思います。私自身もライフイベントを経ても活躍し、後輩のロールモデルになれるようにキャリアアップを図っていききたいと思います。

首都圏支社 東京営業2課 藤田 水都



ダイバーシティカウンスルの活動はこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/promotion\\_system.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/promotion_system.html)

# ダイバーシティとワークライフ・マネジメント

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### ワークライフ・マネジメント

#### 2014年度

- 時間年休制度の導入
- 育児短時間勤務制度利用期限延長の導入

#### 2015年度

- 育メン・チャレンジ休暇制度の導入
- 育児休業の一部有給化

#### 2016年度

- イクボス企業同盟に加盟
- 介護セミナーの開催
- 配偶者同伴職場復帰支援セミナー開催

2007年から5期連続で

**くるみん取得**  
(東京労働局)

2015年12月に

**プラチナくるみん認定取得**  
(東京労働局)

2016年度イクメン企業アワード

**グランプリ受賞**

## ▶ 両立支援と働き方の見直し

当社では、ワークライフ・マネジメントを企業理念における基本姿勢に沿った取り組みと位置づけ、社員が安心して仕事を続けることができ、さらなる活躍を可能とするためのライフステージに即した支援制度を整備・拡充しています。また、各種制度の理解と利用促進のためにガイドブックを作成しています。

これまで様々な取り組みを進めてきた結果、結婚や出産・育児により退職する人はほとんどいないことから、働き続けやすい職場環境や風土は整ったと考えています。今後は、継続就業から真に活躍できる職場環境の実現を目指し、効率的な働き方や生産性向上に向けた改革も積極的に進めていきます。

### 主な両立支援制度や取り組み

#### 育メン・チャレンジ休暇制度

男性社員の育児参画を促進するために2015年度に導入しました。この制度では子どもが生まれた勤続1年以上の男性を対象に、連続5日間以上の育児休業を取得し、食事やおむつ替え、入浴などの育児活動を通じて、意識改革を図ることを目的としています。なお、形式的な休業にならないよう、実施した育児活動の内容や妻のコメント入りの報告書の提出を求めています。

男性社員の育児参画は、職場での相互理解や、コミュニケーションの活性化につながり、当社が目指すダイバーシティとワークライフ・マネジメントの推進になると考えています。また、育児や家事などの経験を通して、時間配分の見直しや情報の共有化など、仕事の進め方の改善にも寄与するものと期待しています。

### 育児休業取得率の変化(男性)

導入前(2013年度) **20%** → 導入後(2016年度) **100%**

## ▶ 年次有給休暇の取得促進

記念日休暇制度等により、従業員のリフレッシュを目的に計画的な年次有給休暇(以下、年休)の取得を促進しています。また、より柔軟に取得しやすいように、2015年1月より年休を時間単位で取得できる時間年休を導入しました。その結果、2016年度の年休取得率は78.8%(平均取得日数15.3日)を実現しています。

## ▶ 配偶者同伴職場復帰支援セミナーを開催

育児と両立しながら働く社員のキャリア支援策の一環として、2017年3月に「仕事もプライベートも充実!」をテーマとした「職場復帰支援セミナー」を初めて開催しました。本セミナーは、共働きには配偶者の理解と協力が必要不可欠であることから、配偶者も参加可能とし、任意参加形式で開催しました。開催日が休日にも関わらず、育児休業中の女性社員5名、両立社員7名(男性3名、女性4名)、配偶者5名の計17名が参加しました。



## ▶ 介護セミナーを開催

2015年度に実施したダイバーシティ意識調査結果から、介護に関する不安を抱えている社員が多数いたことを受けて、介護に関する不安を少しでも払拭するべく、情報収集の場として、2016年度に介護セミナーを開催しました。セミナーでは、社内の両立支援制度の説明に加え、豊洲長寿サポートセンターの職員の方より介護保険制度をはじめ、介護サービス利用までの流れ、ケアプラン、介護にかかる費用などについて、参加者がイメージしやすいよう、具体的事例を用いてわかりやすく説明していただきました。



仕事と育児・介護の両立を支援する主な制度・取り組みはこちら  
<http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/info.html>  
[http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/activity\\_report.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/diversity/activity_report.html)

# 人材育成

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 人材育成

#### 2014年度

- キャリアデザイン研修、新任管理職・新任部長職研修、360度フィードバック研修を実施

#### 2015年度

- 2つのキャリアコースを設置
- 360度フィードバック研修の対象範囲を拡大(課レベルの組織長まで拡大)

#### 360度フィードバック研修



### 新卒採用

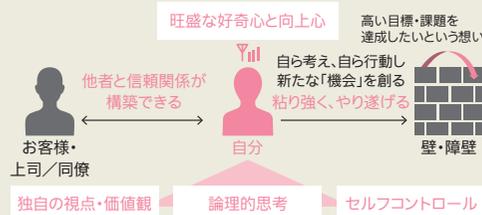
#### 2014年度

- 内定者の声を充実させた就活応援ツール配布
- 当社が求める人財像を設定

#### 2016年度

- 求める人財像の見直し

#### 求める人財像



#### マネジメント アプローチ

お客様の業種・業態が多岐にわたり、多種・多様な製品を取り扱う当社の事業活動においては、個人の力量が問われる機会も多く、日々変化する社会やお客様ニーズへの対応が欠かせません。当社では「いかなる環境・条件のなかにおいても、自らの能力と可能性を最大限に発揮して、道を切り開いていくという姿勢を持った人財」を自立型人財と定義し、組織と個人の成長に向けた人材育成(=人材を人財と成す)を強化しています。

### ▼ スペシャリスト人材の育成

当社は、2015年度に策定した人事制度に基づき、チャレンジする風土を醸成しながら、社員が自己の能力を最大限に発揮し、自身の成長を実感できる計画的な人材育成施策を展開しています。特に近年は、社会やお客様のニーズが多様化・複雑化する中、高度な専門性を通じて価値を提供できる人材が求められています。当社では、マネジメントコースとスペシャリストコースの2つのキャリアコースを設置し、特にスペシャリストコースでは高度な専門性を通じて、社会やお客様の課題を解決し、会社・組織業績へ貢献できる人材の育成を強化しています。

### ▼ 自立型人財の育成

当社では、30代・40代・50代の節目を迎える社員を対象にキャリアデザイン研修を実施しています。これまでの職務経験を振り返り、取り巻く環境の変化や職場での役割や期待を理解し、今後進むべき方向を明確にすることで社員一人ひとりの主体性強化と成長意欲促進につなげています。

### ▼ 管理職の人材育成力の強化

管理職に求められるコンピテンシーや行動の実践度合について、上司・部下・関連組織等から多面的に評価を受ける360度フィードバック研修を2014年度より毎年実施し、マネジメント力や人材育成力を強化しています。特に新任管理職者に対しては、研修後に上司面談を設け、自身が補うべき行動やスキルを明確化することで、マネジメント課題改善の機会となっています。

### ▼ 新卒採用と育成システムの確立

当社は、採用段階から入社後の育成システム(自立型人財育成システム)が一体となった新卒採用活動を目指しています。そのため、予め当社が求める人財像を明確に設定し、一次選考から対話を重視した選考スタイルにより学生のポテンシャルを見極めていきます。また、採用は会社全体で取り組むという考えのもと、多くの社員がインターンシップや座談会、OB・OG訪問などに関わることで、学生自身が働くイメージや将来像を具体的に持ち、入社前の認識とギャップのない就業を可能とすることを目指しています。

#### VOICE インターンシップを経験して入社した社員の声

#### 自身が働くイメージが描けました

就職活動中に立場の異なる多くの社員の方々と対話できたことが、入社の一歩の決め手でした。ライフステージに応じた働き方やキャリアデザイン等について、先輩方のリアルなお話を伺うことで、自分が働くイメージを描くことができました。こうした機会は他ではあまり無く、人を大切にしたい当社ならではの取り組みだと思います。

首都圏支社 東京営業2課 本多 香奈(写真左、入社2年目)

#### 自分を成長させてくれる環境です

自身の強みや弱みを的確に指摘いただき、時には親身になって相談に乗ってもらえる、それが当社のインターンシップや面談の特徴です。何よりも社員の成長を考える会社の姿勢に惹かれ入社しました。入社1年目で毎日が勉強の日々ですが、これから着実に会社とともに成長していきたいと思っています。

営業サポート部  
首都圏サポートセンター 旭山 未来(写真右、入社1年目)



採用情報はこちら  
<http://www.r-lease.co.jp/recruit/index.html>

# 安全・健康・快適な職場環境の実現

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2015年度

- 「健康経営銘柄2016」に選定

### 2016年度

- 健康宣言の発表
- ストレスチェックの実施
- メンタルヘルスに関するe-ラーニングを実施
- 産業保健体制の強化
- 長時間労働の基準を厳格化(2015年度まで80時間/月→2016年度から60時間/月)

健康診断受診率

100%

乳がん検診受診率

87.3%

年次有給休暇取得率

78.8%

健康経営優良法人2017  
ホワイト500に認定

### マネジメント アプローチ

社員の健康は、自身の幸福の基盤であると同時に当社グループの発展の基盤です。当社は、社員の健康を企業経営の重要課題の一つと捉え、社員一人ひとりが主体的に健康維持増進を図り、安全・健康・快適な職場環境の実現を目指した「健康宣言」を発表し、健康経営を推進しています。

### 健康宣言

- 社員一人ひとりがリコーリースの財産です。
- 社員一人ひとりの健康は、自身の幸福の基盤であり、リコーリースの発展の基盤でもあります。
- リコーリースでは社員一人ひとりが主体的に健康維持増進を図り、会社は安全・健康・快適な職場（環境）の実現を図ります。

## 健康経営の推進

当社では、各職場から選出された衛生委員、産業医、保健師等で組織された衛生委員会が中心となり、社員の健康維持・増進に向けた様々な取り組みを行っています。健康診断では、早めの受診を勧奨し受診率100%を維持しています。健康増進に向けた取り組みでは、生活習慣病予防のきっかけづくりとして「健康セミナー」を毎年開催し、定期健診と異なる角度で健康チェックを行い社員の健康に関する気付きを促進しています。その他、婦人科検診も実施し、乳がん検診の受診率は8割を超えています。こうした様々な取り組みの結果、フィジカル、メンタル両面において、健康不調者は、毎年減少しています。

また、2016年度から産業医・保健師のフォロー体制を見直し、社員の心身の健康管理をさらにきめ細かくサポートできる産業保健体制を構築しました。この結果、産業医・保健師と社員の健康リスク防止のための面談がより密になり、さらなる健康増進につながることを期待しています。

## 長時間労働の抑制

当社は、法令より厳しい基準（単月60時間、一定期間平均45時間以上）を設けて全社員の残業時間を厳しくチェックしています。一定の残業時間を超えると本人と上司にアラートメールを送信する

「長時間勤務&ヘルスサポートデータベース」を導入し長時間労働の抑制を図るとともに、必要に応じ産業医による面談も行っています。また、管理職向け労務管理研修や週1回のノー残業デーの実施、年6回は必ず有給休暇を取得する記念日休暇制度の利用促進を図るなど、長時間労働に起因する健康リスクを低減させるための様々な取り組みを行っています。

### VOICE

## 各自が常に健康を意識して取り組むことが重要

健康は生活のあらゆる基盤であり、何ものにも代えがたいものです。当社では、社員に自身の健康を考える機会と健康増進の実践を促すために、2017年の1月から3か月間、『私の健康宣言』を試行しました。この活動は、「毎日8,000歩以上歩く」「休肝日を週2日設ける」「毎月1回ジムに行く」など、各自で健康維持・増進のために目標を設定し取り組むものです。参加した社員からは、自身の健康を考える良い機会になったなどの声が聞かれました。今後も、健保組合と連携して健康に関する社員の主体的な取り組みをバックアップする施策を検討・推進するとともに、会社としての健康状態を可視化し、病を未然に防ぐためのチャレンジを継続したいと思います。

総務部 健康管理室長 大久保 雅晴



健康経営に関する主な取り組みはこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/labor\\_practice/lab\\_safe.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/labor_practice/lab_safe.html)

# 事業を通じた共通価値の創造

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 集金代行サービス

#### 2015年度

- 賃貸不動産事業者向け「Casaダイレクト」を開始

#### 2016年度

- アパート・マンション等の個人オーナー向け「家主ダイレクト」を開始

集金代行サービス月間取扱件数

160万件

### 介護報酬ファクタリング

#### 2014年度

- 介護事業者経営支援サイト「けあコンシェル」のコンテンツ拡充  
 - 「プレミアムファクタリングサービス」の開始

#### 2015年度

- 事業継承・マッチングサポートの開始

#### 2016年度

介護報酬ファクタリングサービス年間取扱高

606億円

### マネジメント アプローチ

「利益ある成長」を持続するためには、従来型のリースによる事業展開に加え、社会、市場、お客様の変化に的確に対応し、リース以外の新たな提供価値を社会に創造していくことが重要です。当社グループは、「リース」の先へという新たな中期経営計画ビジョンのもと、環境・社会・お客様の発展に役立つサービス・商品を提供し続ける企業を目指しています。

## 社会の変化に対する課題を解決するための金融サービスの開発と提供

少子高齢化や人口減少が進展する中、人口動態の変化がもたらす様々な課題が深刻さを増しています。こうした中、当社では人口動態の変化に対応した金融サービスの開発と提供に注力してきました。

口座振替・コンビニ決済により売掛金を回収する「集金代行サービス」の2016年度の月間取扱件数は160万件、介護報酬債権等の早期資金化により介護事業者を支援する「介護報酬ファクタリングサービス」の2016年度の取扱高は606億円となりました。

また、2016年度は、アパート・マンション等の個人オーナー向けの決済サービス「家主ダイレクト」を新たにリリースしました。本サービスは、家賃の集金代行・前払い・保証と、賃貸物件で孤独死が発生した場合の家賃損失や原状回復費用等を補償する東京海上日動火災保険株式会社の「家主費用・利益保険」をセットにしたものです。今後も、多様な方々が安心して住まいを借りられる仕組みを提供し、少子高齢化や地域社会へ貢献していきます。

## 情報提供で介護業界に貢献する「けあコンシェル」

多忙な介護事業者の皆様役に役立つ情報提供のための経営支援サイト「けあコンシェル」は、2013年の開設以来、会員数は年々増え続け、2016年度には約5,500会員まで伸びています。今後もコンテンツを充実させ、介護にとどまらず福祉業界全体への貢献を目指します。

## 新中期経営計画～事業成長戦略～

新中期経営計画では、営業利益に占める金融サービス事業の構成比を現状の19.2%から30%に高めることを目標に掲げ、社会課題の解決につながるサービスの開発・提供に一層注力していきます。

### 1.ベンダーとのアライアンス強化と顧客網の最大活用による揺るぎない営業基盤づくり

- ・ベンダーに対する有効なオフリングモデルの提供と戦略的な提携による関係強化
- ・40万社の顧客網に対する接点強化

### 2.リース以外の提供価値の創造

- ・顧客、市場、時代が求める商品、事業の開発
- ・新しいリスクテイクによる事業領域の拡大

### 3.リコグループ各社との協業によるリース+サービスビジネスの展開

- ・製造、販売、物流などグループ各社が持つ強みを組み合わせた新たなサービスやビジネスモデルの創造

### 4.創エネ、省エネを軸とした新たな環境分野への挑戦

- ・環境・再生可能エネルギー設備に対する取り組み強化

### 5.社会の変化に対する課題を解決するための金融サービスの開発と提供

- ・多様化する決済手段への対応強化
- ・人口動態の変化に対応した金融サービスの開発と提供
- ・金融サービス事業の営業利益構成比30%を目指す



介護事業者経営支援サイト「けあコンシェル」はこちら  
<http://www.r-lease-cc.jp/>  
 お客様満足度の向上に向けた取り組みはこちら  
<http://www.r-lease.co.jp/csr/customer/qms.html>

# 事業を通じた共通価値の創造

## TOPICS 新「住宅賃貸事業」の取り組み事例

### 住まいの社会課題の解決につながる新サービスの提供

～ご自宅(マンション)を所有するお客様向け「売却しても住める『セリーブ』」を販売開始～

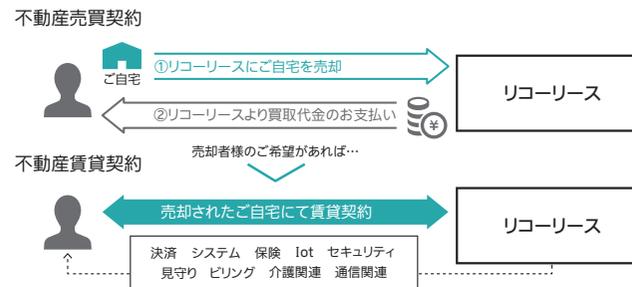
#### 社会課題の状況 (サービス開始の背景)

高齢者世帯数が年々増加する中、高齢者夫婦無職世帯の家計収支が毎月赤字であることが社会問題化しています。今後、年金受給額の減少や医療・介護費用等の負担増加等により家計の収支がさらに圧迫される状況になると、やむを得ず自宅を売却するなどの資金調達を行うケースが増えることが想定されます。その他の資金調達手段として、自宅を担保にして融資を受ける「リバースモーゲージ」がありますが、金利上昇や担保評価不足が生じるなどのリスクが大きく、また、担保として土地に依存するため対象物件は“戸建”が中心となり、高齢化が顕著な首都圏に集中する“マンション”は取り扱いが難しいのが現状です。

#### 「売却しても住める『セリーブ』」の概要と特徴

当社はこのような状況を踏まえ、既存のリバースモーゲージの役割を補完すべく、住み慣れた自宅を当社が買い取り賃貸することで、利用者側の負担となる融資特有のリスクをなくし、さらに対象物件を“マンション”に絞った、『セリーブ』をリリースしました。『セリーブ』は、「自宅」という資産の資金化ニーズに応えるとともに、お客様の住み慣れた住宅環境、地域のコミュニティの維持を可能にするために、自宅売却後も「引き続き居住できる」というオプション付きの自宅(マンション)買取りサービスです。

#### サービス概要図



#### 概要

対象物件	マンション(RC、SRC)
対象地域	東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県
オプション	売却した建物を賃借する権利
建物賃貸借契約の形態	普通借家契約もしくは定期借家契約

#### 特徴

1. 自宅(マンション)に住み続けたまま、資金調達が可能
2. 長期間居住することも可能
3. ファイナンシャルプランナー等によるライフプランニングを活用
4. ご自宅の維持の手間が軽減

#### VOICE

#### 住生活環境の改善に貢献します

当社はこれまで、住環境分野において「住宅ローン」・「マンション管理組合向けローン」・「リノベーション融資」・「Casaダイレクト(集金代行付家賃保証サービス)」・「家主ダイレクト(個人オーナー向け、孤独死保険付帯集金代行付家賃保証サービス)」・介護分野においては「介護報酬ファクタリング」、など時代が求める様々な“旬なサービス”を展開してきました。今回は、『セリーブ』を皮切りに新たに住宅賃貸事業を開始します。これまでに当社が培った知見やネットワーク、そして新たなアライアンスを積極的に活用し、高齢化や人口減少により発生する多様な社会的課題の解決の一助となることを願い、安心して最期まで暮らせる住環境インフラのご提供に取り組んでいきます。併せて、更に幅広い貢献ができるようB2B2C型のサービスの開発を目指し、高齢世帯に限らず外国人や子育て世帯をも含めた住生活環境の改善に役立つべく努力していきたいと思っております。

理事 金融サービス本部副本部長 黒木 伸一



『セリーブ』のリリース情報はこちら  
<http://pdf.irpocket.com/C8566/iQkZ/HA5f/ZEu8.pdf>



# 環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2014年度

- リコーグループとしてISO14001統合認証を取得
- J-クレジット制度1件登録
- エコカー8台入替

### 2015年度

- 関西支社の照明設備をLEDへ入替
- J-クレジット制度1件登録
- エコカー3台入替

### 2016年度

- 過去J-クレジット制度に登録した2件をクレジット化し、当社がオフセットのために買取
- エコカー10台入替

環境経営度評価システム  
2016年度総合得点率

82.4%

日本経済新聞社主催  
第20回日経環境経営度調査

金融部門第1位

### マネジメント アプローチ

リコーグループは、国際社会で合意されたSDGsやパリ協定を踏まえ「脱炭素社会の実現」と「循環型社会の実現」を目指す新たな環境宣言を策定しました。当社グループもこの環境宣言に基づき、環境負荷削減と地球の再生能力向上に寄与する環境経営に一層注力することで、環境保全と利益創出の同時実現を目指します。

### 環境方針

リコーリース株式会社(以下、RLという)はフィナンシャルサービス事業会社として、地球環境と資源を大切に環境管理活動を展開していくことが、事業活動の重要な柱の一つであることを強く認識し、次の通り方針を定める。

1. 事業活動を通じて、環境に配慮した商品・設備・情報・サービスを提供し、お客様の環境問題へ対応を支援する。
2. 環境関連の法令、条例及び同意したその他の要求事項を遵守する。
3. 汚染の予防、省エネルギー、廃棄物の削減、リース満了時の再利用やリサイクルを促進する。
4. 環境改善の目的・目標を設定して活動に取組み、定期的に見直して環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
5. RLで働く又はRLのために働くすべての人に、環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、意識の向上を図る。
6. 生物多様性保全等の環境に関する地域活動に参画し、地球市民として社会に貢献する。

## 環境マネジメントシステム

当社グループは、企業理念や環境方針、さらにリコーグループが掲げる環境戦略に基づいた環境経営を推進するために、国際規格ISO14001に則った環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。なお、ISO14001の認証については、2001年に当社単独で取得、2014年からはリコーグループとして統合認証を取得しています。

EMS推進体制は、CSR推進室長を環境最高責任者とし、各事業所の責任者と各職場の委員から構成されています。年度の環境目標は、半期に一度開催する社長をはじめとした経営層が出席するマネジメントレビューにおいて議論を重ね、決定します。なお近年、地球環境問題とそれに伴う社会の変化が事業に及ぼす影響が大きくなっていることから、当社を取り巻く事業環境をリスクと機会の視点で分析・把握し、その認識に基づいて環境経営の意思決定を行っています。年1回開催されるEMS推進委員会では、環境目標

の達成状況の検証・評価、新たな施策立案などを行うほか、最新の環境・CSR情報の共有を図っています。

## 内部監査の実施

2016年度内部監査計画に基づき全6地区で実施しました。法規制を含む環境経営に影響を与える重大な指摘事項はありませんでした。なお、内部監査で指摘された良好な点及び改善すべき点はマネジメントレビューにおいて経営層へ報告、次年度以降のEMSの運用に活用しています。



EMS報告はこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_plan.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_plan.html)

# 環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善

## 2016年度の環境目標と実績

2016年度のCO<sub>2</sub>排出削減の目標(928t-CO<sub>2</sub>以下)は達成しました。達成要因は、関西支社の照明設備をLEDに入替えた効果や全事業所での節電努力の結果、電力使用が大幅に削減できたことによります。一般廃棄物量の目標は、保管期限を迎えたリース契約書の廃棄が大量にあったことから、目標には届きませんでした。事業を通じた環境目標である再生可能エネルギーの設備導入は53件の実績となり、達成しました。

これまでの目標は概ね達成していることから、2017年度より目標を一部見直しました。

2016年度環境目標及び実績(対象範囲:当社及びリクレス債権回収株式会社) (達成率100%以上○、95%以上△、95%未満×)

環境目的	環境目標	2016年度			2017年度
		目標値	実績	評価	目標値
環境経営度評価結果	グリーン事業				事業を通じた環境負荷低減
	事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出削減		AAA-824点	○	事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出削減
	環境コミュニケーション				環境コミュニケーション
CO <sub>2</sub> 排出削減	CO <sub>2</sub> 総排出量	928.0t-CO <sub>2</sub> 以下	876.0t-CO <sub>2</sub>	○	926.0t-CO <sub>2</sub> 以下
	ガソリン使用でのCO <sub>2</sub> 排出量	448.3t-CO <sub>2</sub> 以下	456.4t-CO <sub>2</sub>	×	447.0t-CO <sub>2</sub> 以下
	電気使用でのCO <sub>2</sub> 排出量	479.7t-CO <sub>2</sub> 以下	419.6t-CO <sub>2</sub>	○	479.0t-CO <sub>2</sub> 以下
	空調用熱でのCO <sub>2</sub> 排出量				
I.コピー・プリント用紙の削減	新規購入量 A4換算枚数	581.00万枚以下	603.85万枚	×	600.00万枚以下
	両面・集約機能活用社員	業務本部 93% 営業部門 98% スタッフ・管財部門 97%以上	業務本部 93.5% 営業部門 98.2% スタッフ・管財部門 98.3%	○	用紙削減率へ変更21.0%以上
II.廃棄物の削減	全排出量	42.0t以下	42.2t	△	42.0t以下
	再資源化率	98%以上	98.6%	○	98%以上
III.省エネルギー	電力使用量	700,000kWh以下	658,008kWh	○	640,000kWh以下
	空調用熱	2,600GJ以下	1,752GJ	○	使用時間へ変更 前年未満
IV.満了機手続率	事務用、情報機器、電子計算機(主にPC)満了手続率	80%以上	81.3%	○	物件回収率へ変更65%以上
	除却処分比率	2.0%以下	2.9%	×	除却処分比率2.5%以下
V.持続可能な社会形成に寄与する環境ビジネス	再生可能エネルギー設備の導入推進 取り扱い件数	40件	53件	○	再生可能エネルギー設備の発電量へ変更200MW以上
	J-クレジットの創出検討案件	2件	0件	×	グリーン事業・サービス収益へ変更720億円 同売上高原単位24%以上
VI.生物多様性保全を目的とする社会的責任活動	生物多様性保全活動	参加人数前年比5%増	68名	×	参加人数前年比5%増
VII.グリーン購入を優先	グリーン購入金額	PPC用紙 100.0%	100.0%	○	FSC認証用紙切り替えの取り組みを追加
	事務用品	100.0%	99.6%	△	グリーン購入金額100%

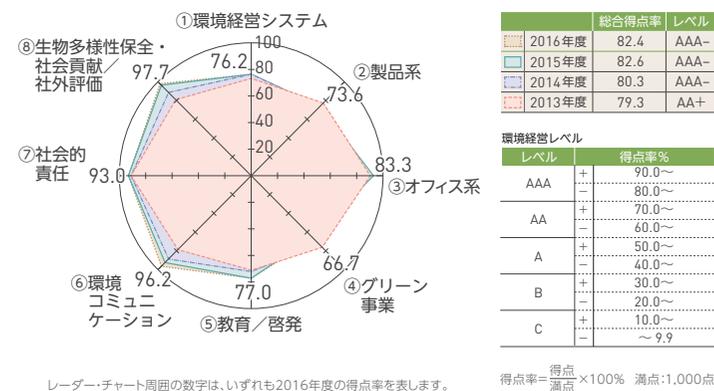
土地汚染履歴調査:当社の主要事業所ビルのうち23カ所での土地汚染履歴の調査済みです。いずれも土壌汚染、地下水質汚染の履歴上の問題はありませんでした。  
 ※電力:2016年度実績までは電気事業連合会推奨の排出係数を使用。2017年度目標値よりマーケットベース(電力会社ごとの排出係数)にて算出。  
 ※空調:2017年度目標値より、本社空調の排出係数はビル管理会社と見直した係数にて算出。

## 環境経営度評価システム

当社は、独自の環境経営度評価システムによって、自社の環境経営をさまざまな角度から点検しています。この仕組みは、事業を通じた環境貢献や環境負荷に対する「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、中長期の環境目標や年度方針の策定に活用しています。2016年度は以下の結果となりました。

⑥環境コミュニケーションの項目では、環境に関するワーキンググループへの参加や、大学との情報交換の取り組みが評価され3.9%上昇しました。⑧生物多様性保全・社会貢献/社外評価の項目は、日経環境経営度調査にて1位を獲得したことが評価され、1.5%アップとなりました。④グリーン事業の項目は、生物多様性集金代行実績件数の増、J-クレジット制度のモニタリングを初めて実施したことが評価されました。一方、③オフィス系項目はCO<sub>2</sub>の排出量削減は評価されたものの、一般廃棄物の削減が進まず評価が下がりました。以上から、総合得点率では2015年度比0.2%ダウンとなりました。この結果を踏まえ、2017年度は引き続き、②製品系と④グリーン事業の推進に注力し、事業を通じた環境負荷低減に貢献していきます。

2016年度環境経営度評価結果



レーダー:チャート周囲の数字は、いずれも2016年度の得点率を表します。

得点率=満点×100% 満点:1,000点

WEB 環境経営度評価システムはこちら  
[http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_burden.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_burden.html)

# 環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善

## 環境会計

当社グループは環境経営を推進していくため、環境会計を算出し、環境保全活動の費用対効果を分析しています。

分析結果は環境経営の意思決定等に活用しています。

※対象期間：2016年4月1日～2017年3月31日

集計範囲：リコーリース株式会社、リクレス債権回収株式会社、テクノレント株式会社

### 環境会計レビュー

#### 1. 環境保全コスト

パソコンやエコカー入替などの投資・費用が含まれる事業エリア内コストが昨年より圧縮されましたが、ほぼ前年並みの結果となりました。

#### 2. 環境保全効果

営業車両のガソリン削減が大きく寄与し、グループ全体で20tの削減に成功しました。なお、2016年度から、より精緻にCO<sub>2</sub>排出量を算出するためリコーリース本社空調の排出係数をビル推奨の係数に見直しました。また、電力は環境省推奨の電力会社ごとの排出係数で算出しています。廃棄物最終処分量は2015年度より0.05t削減できました。用紙使用量は新規システム開発などの要因から前年比12万枚の増加となりました。

#### 3. 経済効果

電気・ガソリンなどの省エネルギーによる地球環境保全効果は260万円を計上、紙を両面・集約印刷を利用して削減できた量を計上する資源循環効果は544万円を計上し、事業内エリア内活動効果は804万円となりました。また、リース契約終了機器の売却による上・下流経済効果は、昨年度比41百万円増となりました。

#### 4. 環境負荷

2. 環境保全効果の通りです。

#### 5. 環境経営指標

「グリーン商品・サービス収益」は695億円となりました。グリーン商品・サービスは、環境負荷低減に資する環境配慮型製品、再生可能エネルギー設備、LED、エコリース等が含まれます。その中でも再生可能エネルギー設備の取扱高の増加により、前年度より26億円増加しました。一方、売上高原単位は、売上高の増加率が大きかったため、減少しました。

### 【1】環境保全コスト

(単位:百万円)

分類	2015年度		2016年度		
	環境投資	環境費用	主な取り組み内容	環境投資	環境費用
1.事業エリア内コスト	4.89	12.56	—	4.67	9.40
(1)地球環境保全コスト	2.49	4.63	省エネ(パソコン入替など)	3.67	3.30
(2)資源循環コスト	2.40	7.93	省資源化(用紙削減など)	1.00	6.10
2.上・下流コスト	0.00	303.34	リース終了機器の回収費・処理費等	0.00	302.32
3.管理活動コスト	0.00	58.95	環境活動コスト、CSR報告書の制作費など	0.00	59.24
4.社会活動コスト	0.00	2.33	緑の募金	0.00	2.39
合計	4.89	377.18	—	4.67	373.35

### 【2】環境保全効果

項目	2015年度	2016年度
	環境負荷削減量	環境負荷削減量
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	69.60	18.60
NO <sub>x</sub> 排出量(t)	0.12	0.10
廃棄物最終処分量(t)(テクノレント除く)	△0.14	0.05
用紙削減枚数(対前年度差:万枚)	38.49	△11.91

### 【3】経済効果

(単位:百万円)

分類	2015年度	2016年度	
	金額効果	主な取り組み内容	金額効果
1.事業エリア内経済効果	8.83	—	8.04
(1)地球環境保全経済効果	3.53	省エネ(ガソリン、電気の削減など)	2.60
(2)資源循環経済効果	5.30	省資源化(用紙削減など)	5.44
2.上・下流経済効果	2,722.22	リース終了機器の売却売上	2,763.34
合計	2,731.05	—	2,771.38

### 【4】環境負荷

項目	2015年度	2016年度
	総量	総量
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )(オフセット後)	1,107.80 (886.0)	1,089.30 (871.4)
NO <sub>x</sub> 排出量(t)	2.01	1.91
廃棄物最終処分量(t)(テクノレント除く)	0.66	0.61
用紙使用量(万枚)	710.50	722.41
廃棄物排出量(t)	311.80	293.27
一般廃棄物(t)	49.95	46.86
産業廃棄物(t)	261.85	246.41

### 【5】環境経営指標

指標	2015年度	2016年度
環境収益率： $\frac{\text{経済効果}}{\text{環境保全コスト}}$	7.24	7.42
グリーン事業収益指数(億円)*1	150.00	146.60
グリーン商品・サービス収益(億円)*2	668.63	694.51
グリーン商品・サービス収益売上高原単位(%)*3	24.20	23.90

※1 下記ABCを合計した金額

A 環境配慮型製品(4製品)の契約高×売上高営業利益率  
 B 再リース契約高  
 C リース/レンタル終了機器売却売上高

※2 2015年度のグリーン商品・サービス収益については、再生可能エネルギーの数値が誤っていたため修正しています

※3 グリーン商品・サービス収益/売上高



環境会計はこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_account.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_account.html)

# 気候変動の緩和と適応

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

2015年度

- CDP2015気候変動へ初回答

2016年度

- 中長期CO<sub>2</sub>削減目標の策定

CDP2016気候変動プログラム

「B」ランク評価

DBJ環境格付融資

最高ランク・特別表彰受賞

環境関連分野取扱高

241億円

マネジメント  
アプローチ

地球温暖化に起因する気候変動の深刻化が叫ばれる中、企業には気候変動への緩和と適応に向けた取り組みが求められています。当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会の両面を認識した上で、自らの事業活動における環境負荷削減活動と、事業を通じた取り組みを進めています。また、環境関連情報の適切な開示に向けた取り組みも進めています。

## 中長期CO<sub>2</sub>削減目標の策定

当社グループは、2007年に中長期CO<sub>2</sub>削減目標を策定し取り組んできました。しかし近年、東日本大震災以降のエネルギー需給の変化等を背景に目標値と実績値に乖離が生じていました。また、世間的にはSDGsやパリ協定が国際社会で合意されたことを受け、低炭素から脱炭素社会に向けた目標や枠組みが整備されつつあります。当社グループは、こうした外部環境の変化を踏まえ、2013年度を基準とした2030年・2050年の中長期のCO<sub>2</sub>削減目標を策定しました。策定にあたっては、IPCC第5次報告書RCP2.6シナリオを基に、地球環境保全に貢献すべく、意欲的な数値としました。今後は、この中長期目標の達成に向けて、3ヵ年ごとのCSR中期経営計画で掲げる具体的な行動計画をもとに活動を展開していきます。

### 中長期環境目標

2030年目標	731.4t-CO <sub>2</sub> (2013年度比40%削減)
2050年目標	129t-CO <sub>2</sub> (2013年度比89%削減)

※スコープ1、2を対象

考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底的な省エネで自社の“GHG排出ネットゼロ”を目指す</li> <li>再生可能エネルギーの普及など、環境配慮型製品の拡大</li> </ul>
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>OA機器省エネルギーモデルへの入替</li> <li>エコカーの積極的導入</li> <li>「働き方改革」(総労働時間削減など)による省エネルギー</li> </ul>



環境中長期計画はこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_midterm.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_midterm.html)

## 事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み

当社グループでは、「1. 想定した事業成長によるCO<sub>2</sub>増加分は自主努力で削減、2. 想定を超えた事業成長やエネルギー換算係数増によるCO<sub>2</sub>増加分に対しては排出量取引で対応」という考え方に基づいて排出量削減に取り組んでいます。なお、2010年度からは自主的に総排出量の20%を排出量取引により国へ償還しています。

2016年度は関西支社照明設備のLED入替効果や、全事業所で節電に尽力した結果、CO<sub>2</sub>排出量は昨年度比1.68%減の1,089t-CO<sub>2</sub>となりました。2016年度の目標991t-CO<sub>2</sub>には届きませんでしたが、総排出量の20%にあたる218t-CO<sub>2</sub>を排出量取引により国へ償還した結果、871t-CO<sub>2</sub>となりました。

### 2017年度及びCSR中期計画目標

2017年度目標	1,066t-CO <sub>2</sub> (2016年度実績2.1%減)
2019年度目標(CSR中期計画目標)	1,001t-CO <sub>2</sub> (2016年度実績6.0%減)

### CO<sub>2</sub>排出量の中長期目標と実績



※2016年度実績よりマーケットベース(電力会社ごとの排出係数)にて算出しています。また、本社空調の排出係数をビル管理会社と協議し精緻に見直しました。

# 気候変動の緩和と適応

## ▼省エネ・低排出ガス車の導入比率の向上

複写機・プリンター・印刷機の事務用機器・情報関連機器3種類と自動車について、リース契約受入台数に占める「グリーン購入法適合製品」「環境配慮車両」の台数比率を把握しています。この比率を高め、省エネ・低排出ガス車の普及促進に貢献していきます。

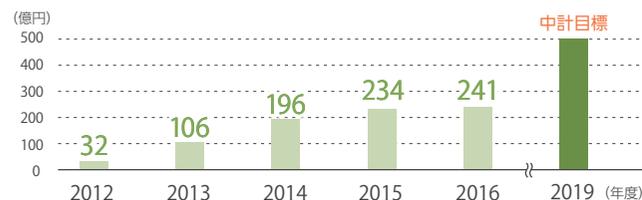
省エネ・低排出ガス車の導入実績(台数比率) (単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
				目標	実績
複写機	99.5	99.1	99.3	99.3	99.8
プリンター	98.8	99.3	89.9	89.9	88.6
デジタル印刷機	96.9	97.4	98.9	98.9	98.8
自動車(普通・小型乗用車)	92.4	94.0	94.4	94.6	93.3
自動車(商用車・バン)	96.7	97.7	98.4	98.8	99.2

## ▼環境関連分野リース取扱高の拡大

当社グループでは、再生可能エネルギー設備やLED等の環境負荷低減に資する製品を環境関連分野と位置づけ、リース取扱高の拡大を通じて環境負荷低減に貢献することを目指しています。2016年度は、前中期経営計画における取扱高目標200億円に対し、取扱高を着実に伸ばし241億円の実績となりました。2017年度からの新中期経営計画では、多様なスキームを駆使し、太陽光に加えてバイオマスや小水力等の再生可能エネルギーの普及に幅広く取り組むことで、同分野の取扱高を500億円まで伸長することを目標に掲げています。

環境関連分野取扱高実績



## ▼スコープ3の算出を通じたサプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減

地球温暖化防止に向けた取り組みは、大企業を中心に進展する一方で、中小企業や一般生活者における取り組みはまだ十分とは言えず、日本の地球温暖化対策におけるひとつの課題に挙げられています。中小企業を中心にサービスを提供している当社グループは、温室効果ガス排出量に占めるスコープ3の割合が99.9%と非常に大きいことから、2013年度からスコープ3の算出・開示に取り組み(日本の非製造業で初めてすべてのカテゴリを開示)、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減を目指しています。

2016年度は、取扱高の増加を受けてCat1の購入した製品サービスが増加。一方、Cat13のリース機器使用時については、リース機器のカテゴリを見直したことから前年より12%減少しました。

今後もお客様へ省エネルギー製品のリース導入等を積極的に進めることでサプライチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量削減を目指すとともに、お客様に代わってリース機器使用時のCO<sub>2</sub>排出量を算出・開示することで、お客様のCO<sub>2</sub>削減に向けた意識向上にも貢献していきます。

### CO<sub>2</sub>排出量データの第三者保証

CO<sub>2</sub>排出量データ(スコープ1・2・3)の算定結果は、株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者保証を受けています。



### TOPICS

## ESCO事業者との連携

ESCO事業は、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱費の削減分で賄う事業です。ESCO事業者は、省エネルギー診断、

スコープ3各カテゴリ及び温室効果ガス排出量

	CO <sub>2</sub> 排出量(t)	温室効果ガス総排出量に対する比率(%)
Cat1 購入した製品・サービス	895,789	67.1
Cat2 資本財	1,898	0.1
Cat3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	127	0.0
Cat4 輸送、配送(上流)	1,354	0.1
Cat5 事業から出る廃棄物	72	0.0
Cat6 出張	148	0.0
Cat7 雇用者の通勤	315	0.0
Cat8 リース資産(上流)	0	0.0
Cat9 輸送、配送(下流)	(対象外)	—
Cat10 販売した製品の加工	(対象外)	—
Cat11 販売した製品の使用	(対象外)	—
Cat12 販売した製品の廃棄	(対象外)	—
Cat13 リース資産(下流)	433,488	32.5
Cat14 フランチャイズ	(対象外)	—
Cat15 投資	1,414	0.1
スコープ3(総量)	1,334,606	99.9
スコープ1	473	0.0
スコープ2	616	0.0
温室効果ガス総排出量	1,335,695	100.0

設計・施工・運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを包括して提供します。当社はESCO事業者と連携して、ファイナンス面でサポートすることで、ESCO事業の普及に努め省エネルギー設備の導入を推進しています。



環境パフォーマンスデータはこちら

[http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_data.html](http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_data.html)

# 資源循環

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2014年度

- 物件処分関連業務標準化  
(資産処分依頼、物件処分申請手続き等細則を制定)

### 2015年度

- 最適な物件回収・保管ルート提供の仕組みづくり  
(物件返却事前相談データベースのリリース)

### 2016年度

- 最適な物件回収・保管ルート提供の仕組みづくり  
(物件保管倉庫の拡充)

リコー製品の  
リース終了物件のリサイクル率

99.6%

### マネジメント アプローチ

当社グループは、リース契約が終了した設備や機器のリユースやリサイクルなど、資源の有効利用を促進することで、循環型社会の実現に貢献することを目指しています。また、不法投棄等による環境汚染を発生させないために、設備や機器の確実な回収と適切な処分に努めています。

## リユース・リサイクルの取り組み

リース契約期間が終了となる前に、お客様に継続使用する「再リース」か、継続使用せずリース機器を返却する「終了」、どちらかを選択していただきます。当社では、契約が終了となったリース機器を確実に回収することに努め、適切な処分を実施しています。

## リコー製品への取り組み

リコー製品は高いリユース・リサイクル率を維持しており、2016年度は契約終了した機器の内、リユース・リサイクルされた割合は99.6%となりました。そのうち、83.4%がリース契約の延長(再リース)や売却などでリユースされています。残りの16.6%はリコーのリサイクル工程にのり、機械の消耗度合いなどから、「再生品として活かせる機械」、「部品を取り出して再生できる機械」、「材料として原料に戻して再生する機械」に分類し、再資源化しています。

リコー製品リース終了物件のリサイクル率(台数ベース)

	リサイクル率(%)	リサイクルの内訳 構成比(%)	
	再リース、売却、廃却 <sup>※1</sup> を「リサイクル」とし、「除却」 <sup>※2</sup> を除いた比率	リユース	部品リユース 再資源化
2012年	99.5	84.5	15.5
2013年	99.3	84.6	15.4
2014年	99.5	82.9	17.1
2015年	99.6	81.8	18.2
2016年	99.6	83.4	16.6

※1: 「廃却」とは、機器を回収し、リコーのリサイクル工程で、部品や材料として再利用すること。

※2: 「除却」とは、回収できなかった機器のこと。

## リコー製品以外の適切な処分

リコー製品以外の回収した製品は、リコーグループ購買基本方針に則り選定した廃棄物処理施設(パートナー企業)によって、適切な処分を実施しています。なお、パートナー企業の選定に際しては、解体処理ができるだけ自己完結していること、手作業も含めて同じ場所で資源・パーツ単位に処理できること、作業員の雇用や作業環境に配慮していることなどを主に重視して選定しています。また、適正な価格で最適な物件回収・保管ルートを整備するために、多数の産廃処理事業者と契約を結び、公正な競争のなかで取引を行っています。なお、契約後は定期的に現地調査を行い、適正な処分が実施されていることを確認しています。

## 物件返却事前相談データベースの運用

効率的なリース契約終了機器の廃棄・回収を目的に「物件返却事前相談データベース」による返却処理の一元化を進めています。当社のリース契約機器の種類は、事務用機器をはじめ、産業機械や医療機器等多岐にわたるため、返却処理は機器の特性により異なり煩雑です。そこで当データベースを活用して、全国の返却処理担当者から寄せられる物件返却に関する相談を一元化しています。今後もリース契約終了機器の確実・適正なリサイクル・廃棄処分のさらなる向上を目指します。



資源循環の取り組みはこちら

[https://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_recycle.html](https://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_recycle.html)

# 生物多様性の保全

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2014年度

- 生物多様性保全コンビニ決済サービスを開始
- 「リコーえなの森」(岐阜県恵那市)の森林保全活動に参加
- 「みらいの森」(福岡県福岡市)植樹地の下草刈りに参加
- 他9件の活動

### 2015年度

- 生物多様性保全コンビニ決済サービスの実績から公益財団法人日本野鳥の会に初の寄付
- 「国際森林デー2016 みどりの地球を未来へ」に協賛し、森林デーイベントに参加
- 海浜幕張海岸清掃に参加
- 他13件の活動

### 2016年度

- 「とだがわの森感謝祭」の育樹活動に参加
- 須磨海岸クリーン作戦に参加
- 鎌倉材木座海岸清掃活動に参加
- 沖縄県大宜味村やんばる国立公園蝶の里整備活動に参加
- 他6件の活動

2005年から富士山緑化活動、  
 緑の募金活動を

12年継続

### マネジメント アプローチ

リコーグループでは、自らの事業活動が生物多様性を基盤とする地球の生態系サービスの提供を受けて成り立っていることを認識し、生物多様性の保全に取り組む方針を掲げています。当社もこの基本姿勢ののっとり、各地域で開催されるイベントへの参加や、教育などを通じて、生物多様性の保全活動に積極的に取り組んでいます。

### 富士山緑化活動(神奈川支店・本社)

当社は、2005年から「富士山緑の募金の森」の緑化活動に参加し、毎年活動を継続しています。この活動は1996年の台風17号による富士山の被災地34haを、豊かな生態系をもつ自然の森に再生しようと2000年から80年計画で実施されています。当社は2005年から社会貢献型の株主優待制度として、公益社団法人国土緑化推進機構の緑の募金に寄付を始めたことをきっかけに、社員も一緒に汗を流そうと活動を始めました。本活動には、社内はもちろん、リコーグループ各社や一般企業にも呼びかけて活動の輪を広げており、2016年度は94名が参加しました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、参加者は濡れることや汚れを気にすることなく作業に取り組みました。



いて、市民・企業・行政の協働により、「次世代へ引き継ぐ新たな森の創出」を目指し、2000年から活動が始まったものです。



### REPORT

#### 参加者の声

今回の育樹活動は、下枝落とし、間伐、手作業による除草、樹木の補植等でしたが、当社は主に除草活動を担当しました。過去の植樹祭で植えられた苗木よりも、周りに生えた雑草の成長が活発で作業は想像以上に大変でした。活動の間には「生きもの体験ゲーム」や「森めぐりラリー」などのイベントもあり、豊かな森を育むことの大切さを親子で学ぶことができました。



### TOPICS

### 日本野鳥の会への寄付を継続

当社は、「生物多様性コンビニ決済サービス」の実績に基づいて公益財団法人日本野鳥の会への寄付を行いました。当サービスは、お客様が商品代金などをお支払する際、専用払込用紙を用いてコンビニ決済サービスを利用すると、その件数に応じて生物多様性を保全する団体に当社が寄付をする仕組みです。昨年に引き続き2016年度も日本野鳥の会を寄付先として選定いたしました。寄付金は「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで)」キャンペーンを通じて、普及教育活動にご活用いただいています。また、社員が全国各地で開催される探鳥会に参加するなど、活動を展開しています。



### REPORT

#### 参加者の声

今回枝おろしを行った場所は、植樹以降一度も作業が入ったことのない場所でした。植樹から12年経過した枝は太く成長し、蔓は木々に絡み付き、作業はとて大変でした。一本一本丁寧に蔓と枝を切り落として作業を進め、ふと後ろを振り返ると、少し前まで暗くうっそうと茂った森が明るくなっており、作業の疲れが一気に吹き飛ばすほど成果を実感することができました。今後も、次世代へ森をつなげていくために、多くの人に参加を呼びかけ、活動の輪を広げていきたいと思っています。



### とだがわの森感謝祭 育樹活動(中部支社)

2016年10月、なごや西の森づくり事業「とだがわの森感謝祭～みんなで遊ぼう・学ぼう・育てよう!～」の育樹活動に中部支社の社員と家族が参加しました。この活動は、戸田川緑地にお



生物多様性保全活動はこちら  
[https://www.r-lease.co.jp/csr/env/env\\_diversity.html](https://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_diversity.html)

# 地域社会への貢献・寄付／復興支援、地域社会との連携

前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

2004年からピンクリボン活動を

13年継続

- 2016年10月のピンクリボン月間に東京、神戸、仙台で開催された「ピンクリボンスマイルウォーク」(公益財団法人日本対がん協会主催)には、社員47名と家族が参加
- 2017年3月の「ピンクリボンウォーク」(認定NPO法人乳房健康研究会主催)には、社員21名が参加

2012年度から東北復興応援物産展を

5年継続開催

2015年度から認知症サポーター制度の  
資格取得を奨励

資格取得者数118名

2016年度社会貢献型株主優待寄付額

295万円

マネジメント  
アプローチ

当社は、事業活動を通じて社会の価値向上に努めるとともに、「良き企業市民」として社会が抱える課題を理解し、会社と社員が協力し合い、社会貢献活動に取り組むことを社会貢献基本方針として掲げています。なかでも、「環境保全」「地域活性化」「医療・介護」の3つを取り組みの重点分野と位置づけ、活動の輪を社員の家族やお取引先、お客様へと広げながら、社会貢献活動を展開しています。

## ▼ピンクリボン活動継続中

当社では2004年からピンクリボン活動(乳がん検診受診の啓発)を開始し、検診受診の大切さを街行く人にアピールするためのウォークイベントに毎年参加しています。また、乳がんに関する正しい知識を持って活動を推進するピンクリボンアドバイザー認定の資格取得を奨励しており、現在アドバイザーの数は15名になります。



ピンクリボンスマイルウォーク2016仙台

## ▼東北復興応援物産展を継続して開催

当社は2012年度から東日本大震災の復興支援並びに震災の記憶を風化させないために東北復興応援物産展を開催し、売り上げの一部を震災遺児・孤児の基金に寄付しています。5回目となる2016年度は福島県の特産品と福島県田村市の果物・野菜を販売し、今回も大盛況でした。

## ▼障がい者作品バザー 「まごころ市」の開催(本社)

本社事業所では、2016年度から新たな地域活性化の取り組みとして、障がい者作品バザー「まごころ市」(江東区社会福祉協議会主催)を開催しました。本バザーは、①障がい者通所施設利用

者の工賃、社会参加の場を確保する、②地域住民との交流をはかり、障がい者への支援・理解を得ることを目的としており、その趣旨に賛同して開催しました。今回のバザーには、東京都江東区内の障がい者通所授産施設・作業所の皆様が手作りした食品や製品が多数並び、会場には多くの社員が訪れました。施設利用者の社会参加が進み、より良い製品をつくり、販売したいという意識の向上にもつながるよう、今後も継続的に開催していきます。



## ▼認知症サポーター養成講座開催

当社は、2015年度から社員を対象に「認知症サポーター制度」の資格取得を目指した養成講座の受講を行っています。この制度は認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る応援者を養成するものです。2016年度は関西支社で初となる講座を開催しました。参加者の中には家族の介護経験者もあり、経験談を聞くことで身近な問題として捉えることができました。現在、当社では118名の認知症サポーターがあり、2名が講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の資格を取得しています。



ピンクリボン活動はこちら

<http://www.r-lease.co.jp/csr/community/index.html>

様々な取り組みはこちら

<http://www.r-lease.co.jp/csr/community/action.html>

# コーポレート・ガバナンス

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2015年度

- 独立社外取締役1名(女性)をはじめて選任し、業務執行に対する監督機能の強化を図る
- 「コーポレートガバナンス・コード」を適用

### 2016年度

- 独立社外取締役をさらに1名選任

取締役7名中、  
独立社外取締役

2名

監査役3名中、  
独立社外監査役

2名

1996年の上場以来  
22期連続  
で増配を実施

※2000年3月期の株式分割による実質増配含む

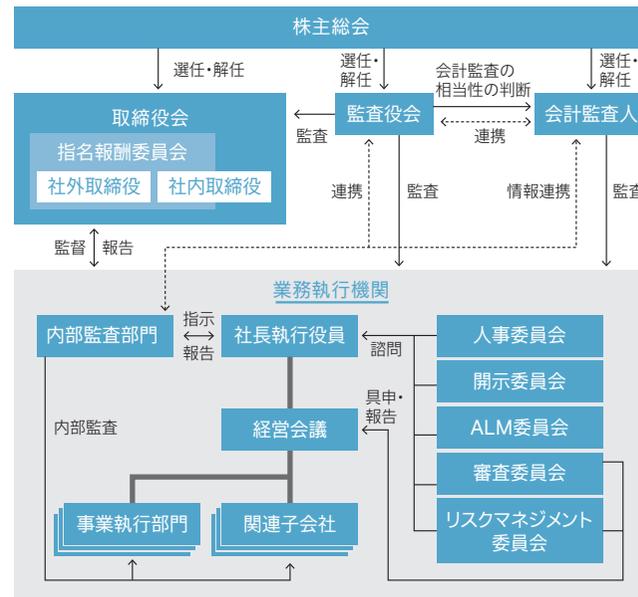
### マネジメント アプローチ

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでいます。また当社グループは、ステークホルダーを顧客、取引先、株主、社員、社会と定め、ステークホルダーとの積極的な対話を促進することで信頼関係を構築し、持続的な成長と企業価値の増大を図っていきます。

## コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会、監査役会を会社経営機関として、経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、改善に努める方針です。

### コーポレート・ガバナンスの体制図



## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性の継続的な向上・改善につなげるため、全ての取締役および監査役に対して、取締役会の責務についての審議状況や運営状況等に関するアンケートを実施することで、取締役会の実効性評価を行いました。その結果、総合的な評価として実効性は概ね確保されているとの評価をいたしました。

一方で、審議を更に活性化させるための課題として、執行状況報告の改善、事前の情報提供の充実、審議時間の十分な確保等の更なる必要性を認識いたしました。また、取締役会の構成員の選定や育成に関する課題も認識いたしました。今後、これらの課題に対処し、取締役会の実効性の継続的な向上に努めていきます。

## 親会社からの独立性確保に関する考え方・施策等

株式会社リコーは、間接所有分を含め、当社の議決権の53.0%を有する親会社です。当社は親会社を含むグループ企業の中で国内唯一の金融事業会社であり、社会に対して独自の機能・役割を果たしています。当社はリコーグループ企業と協力関係を保ちながら事業展開をする方針ですが、親会社からの事業上の制約はありません。当社は、独自に営業を行っており、またグループ企業への価格交渉力を有するなどの点から親会社からの独立性は確保されています。

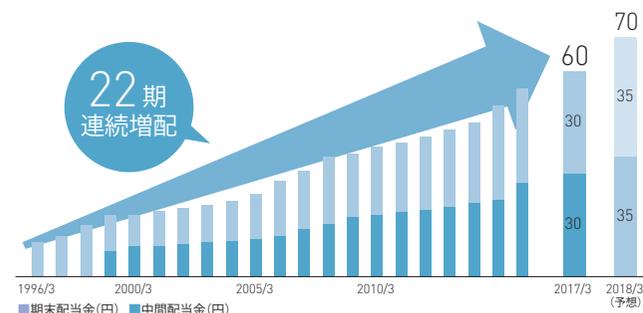
WEB [コーポレート・ガバナンスはこちら](http://www.r-lease.co.jp/info/company/governance/cor_gov.html)  
[http://www.r-lease.co.jp/info/company/governance/cor\\_gov.html](http://www.r-lease.co.jp/info/company/governance/cor_gov.html)

# コーポレート・ガバナンス

## 利益配分に関する基本方針

当社は、中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、確実な成長と適正な資本の充実及び財務体質の強化を図りながら、着実に株主配当を伸長していきます。

これまで22期連続<sup>※</sup>で増配を行い、継続的に株主還元を進めてきました。なお、株主還元の中期的目標（3年～5年後）として、配当性向25%を掲げています。



※2000年3月期の株式分割による実質増配を含む

## ステークホルダーとの対話の促進

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の増大を目指し、ステークホルダーの皆様と積極的な対話を促進しています。

### ステークホルダーとの主な対話の機会

お客様・取引先	お客様相談窓口の設置、取引先の会議・会合等への参加等
株主・投資家	株主総会・会社説明会・株主アンケート、IR取材等
社員	経営TOPによる全社員面談・社員意識調査等
社会	各地域清掃活動・社会貢献活動への参加、寄付等

## 株主・投資家の皆様への情報開示

当社では、東京証券取引所の定める『上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）』に沿って、情報開示を行っています。また、投資判断に影響を与えると当社が判断した情報については、適時開示規則に該当しない情報でも、より正確・公平・迅速に情報開示を行うこととしています。

また、当社は企業向けのリース事業が中心であるため、株主・投資家の皆様に向けて事業活動をわかりやすく伝えることを第一に、ホームページや事業報告書等、メディア特性を活かしたIRツールの充実を図っています。



## 株主の皆様とのコミュニケーションの充実

当社では、株主の皆様向けに事業内容や業績・戦略をわかりやすくまとめた事業報告書を年2回発行しています。また、株主の皆様からの意見をIR活動に反映するために、発行の都度アンケートを実施しています。

2016年度の株主総会では、株主の皆様からのご要望にお応えし、社員と直接コミュニケーションを図る場として、「パネル展示」と「株主懇談ブース」を設置しました。「株主懇談ブース」では、4つのテーマ（私の仕事、会社内の雰囲気、女性社員の活躍、環境・社会貢献への取り組み）のブースを設け、株主の皆様からのご意見やご質問に対し、当社社員が対応いたしました。

なお、当社の株主総会は、来場される株主の皆様に移



「女性社員の活躍」懇談ブースの様子

動（利用される交通機関）をはじめ、招集ご通知の印刷・郵送、会場で使用される電力など、開催に伴い発生する温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量を推定しオフセットするエコ総会を実施しています。



株主総会のカーボンオフセット証明書

### TOPICS

## 株主参加型社会貢献活動

当社では、株主の皆様にも社会貢献活動にご参加いただきたいという考えのもと、優待品(「QUOカード」)の使用額に基づき算定した金額を、当社が支援する団体へ寄付しています。2016年度は以下の支援を目的に3つの団体へ総額295万円の寄付をしました。



「緑の募金」へ寄付を実施し、感謝状をいただきました  
 林野庁長官 今井 敏氏(右)  
 当社社長 潮川 大介(左)

目的	寄付先
緑化活動支援	公益社団法人 国土緑化推進機構(緑の募金)
環境活動・地域活性化支援	特定非営利活動法人 地球船クラブ エコミラ江東
高齢者認知症予防活動支援	特定非営利活動法人 日本タンゴセラピー協会



IR情報はこちら

<http://www.r-lease.co.jp/ir/index.html>

# リスクマネジメント

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2014年度

- リコーグループ統一の安否確認システムの見直し
- リコーグループ各社の被害状況が把握できるメッセージボードの設置

### 2015年度

- 首都直下型地震と東海地震を想定した行動計画を策定

### 2016年度

- リコーグループ合同災害対応訓練に参加

グループ全体、自社事業、社会環境などに大きな影響を与える事件・事故の発生

0件

### マネジメント アプローチ

不確実性が増す昨今、企業には事業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対処するための体制整備が求められています。当社は社会的責任の重さを自覚し、損失の危機管理を網羅的・統括的に行うためにリスクマネジメント委員会を設置しています。また、損失を未然に防止するためにリスクマネジメント規程を定め、万一損失が発生した場合の被害(損害)を極小化するための初期対応に関する手順を定めています。

## リスクマネジメントの強化

リスクマネジメント委員会では、地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に関する事業継続計画の策定、法改正や会計・税制の変更に対する迅速な対応など、重大リスクの未然防止及び発生時の初期対応に関する手順を定めるとともに、未然防止策の推進及び体制の整備を図っています。その他、審査委員会では、信用リスクを適切に管理するため、高額案件の審査のほか、信用リスクの分析に基づく適切な与信管理方針及び体制の構築を図っています。ALM委員会では最適なALM(資産負債管理)実現に向けて、金利リスクや資産ポートフォリオの分析を行い、財務戦略を機動的に推進しています。

## BCP・災害対策

当社は、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に従業員一人ひとりが的確な行動ができるよう行動マニュアルを整備しています。また、大規模災害は全国で起こり得ることを想定し、全国を5ブロックに分けた地域ごとの防災訓練を毎年実施し、地域防災力を強化しています。

2016年度は、リコーグループ合同の災害対応訓練に参加しました。今回の合同訓練は、就業時間中に東京直下地震が発生したことを想定し、本社に統括災害対策本部が設置できない状況における代替拠点での初動対応訓練と、地震発生数時間後から3日後を想定した帰宅困難者や早期帰宅者の対応訓練を実施し、行動手順の内容が適切であるかを確認・検証しました。

また、社員個人に関しては、セルフチェック表を用いた防災バツ

クの棚卸や、内閣府の首都直下地震の映像による学習を実施しました。一般的に地震による個人の自宅備蓄は3日程度が目安と言われていますが、首都圏は人口も多く自治体等の避難所がバンク状態となることが予想されることから、最近では東京都等の自治体も7日程度の備蓄を呼びかけていることを受け、備蓄を多めに準備しておくよう啓発しました。



防災バッグの棚卸

## バリューチェーンマネジメント

企業には、事業活動が及ぼす影響力や影響範囲など、社会的責任を認識した事業運営が求められています。中でもサプライチェーンには、関係する企業や人々が多く、意図しないマイナス影響を回避または最小化する配慮が重要です。当社グループは、ベンダーとの共存共栄、取引の公平性、環境保全、法の遵守、社会倫理の尊重が盛り込まれた「リコーグループ購買基本方針」に則った購買活動を推進しています。また、「リコーグループサプライヤー行動規範」に基づき、人権・労働・環境等の国際的なガイドラインに照らした倫理的な行動をお取引先にも促し、継続的な活動のレベルアップを目指しています。中でも、リース事業を営む当社にとって、リース契約が終了した製品の確実な回収と適切な処分は重要な取り組みであると認識し、リース終了製品の回収や再資源化を委託するパートナーに対して定期的・継続的に実地確認を実施しています。



リスク情報はこちら

<https://www.r-lease.co.jp/ir/market/risk.html>

# コンプライアンス

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### eラーニングのトピックテーマ

2014年度

基本的人権の尊重

2015年度

インサイダー取引と会社資産の保護

2016年度

基本的人権の尊重

コンプライアンスに関する  
eラーニング受講率

100%

併せて、全社員が行動規範の順守を誓約

### マネジメント アプローチ

当社では、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針に掲げています。また、法令順守に留まらず、社会の要請・期待に適切に応えることがコンプライアンスであると捉え、「リコーグループ行動規範」に基づいた行動を社員一人ひとりが着実に実践することで、社会から信頼され、存続を望まれる企業を目指しています。

## ▼コンプライアンスの徹底・強化

当社は、行動規範の趣旨・内容をリース契約の締結やリース物件の提供をはじめとした日常業務に落とし込み、社内規程やルールとして具体化しています。また、全社員を対象にeラーニングを毎年実施、法令の施行や改正等に合わせたトピックを事例を交えて学習しています。なお、eラーニング終了後に行動規範を理解し遵守することを、誓約書に署名する仕組みになっています。

## ▼反社会的勢力との関係遮断

当社は「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、全国の暴力追放推進センターやリコーグループと連携し、反社会的勢力との関係遮断、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、組織的な対応体制の整備と強化に努めています。2016年度は反社会的勢力からの不当要求に対する態勢やマニュアル等を再整備しました。

## ▼内部通報

コンプライアンス違反に関する通報・相談窓口として、全社員が利用できるホットラインを社内外に設置し、社員に周知しています。ホットラインは専用電話のほか、電子メールや封書でも通報が可能で、相談内容のセキュリティ保護はもちろん、相談者の不利益な取り扱いや報復措置の禁止も定め、通報者保護を図っています。なお2016年度は不正に関わる通報はありませんでした。

## ▼腐敗防止への取り組み

当社では、リコーグループ行動規範、贈収賄防止にかかわる社内規程に則り、接待、贈答の授受に関して贈賄行為はもとより、一般的なビジネス慣習を逸脱した行為を一切行わないこと、また、公的機関との取引および政治献金については関連法令を遵守することを徹底しています。

### VOICE

## 「攻めのコンプライアンス」の実践に向けて

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社会の要請や期待に適切かつ積極的に応え、社会から信頼される企業となるための活動、いわば企業市民としての価値を高めるための活動と考えています。企業倫理や社会貢献のあり方に対する社会の目が厳しさを増す中、役職員一人ひとりが社会の変化や要請を敏感に受け止める感覚が重要になっています。そこで2016年度から、身近な話題を『コンプライアンスほっとNews』として社内に配信しはじめました。今後も役職員のコンプライアンス感覚の向上に資する啓発活動等を積極的に展開し、『信頼を未来へ』つなぐ企業を目指していきます。

コンプライアンス室 室長 高阿田 賢治



コンプライアンスの取り組みはこちら

[https://www.r-lease.co.jp/csr/fair\\_practice/compliance.html](https://www.r-lease.co.jp/csr/fair_practice/compliance.html)

# 情報セキュリティ・個人情報保護

## 前CSR中期経営計画の主な取り組みと成果

### 2014年度

- 事故発生時の対処と情報共有を効率化するために事故報告を電子システム化

### 2015年度

- 情報資産とリスクの管理をデータベース化し、一元管理による運用を開始
- 標的型メール訓練を開始

### 2016年度

情報セキュリティ及び個人情報保護に関わる重大な事故

0件

情報セキュリティに関するeラーニング受講率

100%

### マネジメント アプローチ

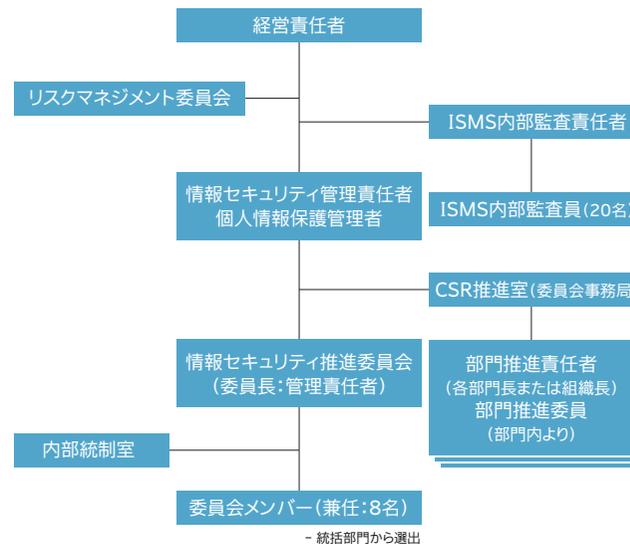
情報化社会の進展に伴い、企業には時代の変化に適した情報セキュリティの強化が求められています。特に金融業には、社会を支える重要なインフラとして、より強固な情報管理が必要になります。

当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼を得るために、事業で取り扱うお客様の個人情報を含めたあらゆる情報資産を適切に保護・管理する情報保護管理体制を構築し、継続的な維持・改善に取り組んでいます。

## 情報保護管理体制

当社は、2003年にリース業界で初めてISMS認証を取得、2004年にはプライバシーマークを付与され、情報セキュリティと個人情報保護のマネジメントシステムを一体的に運用してきました。これまで継続的にマネジメントシステムの運用を改善・強化を図ってきたことで、情報セキュリティ及び個人情報保護に関わる重大な事故は発生していません。

情報セキュリティ管理体制図



## 情報セキュリティ対策の強化

個人・顧客情報の漏えい等の情報セキュリティ上のリスクは、企業活動に多大な影響をもたらします。当社では、従業員一人ひとりが情報資産の管理に対する意識や理解を高めることが何よりも重要と考え、全従業員を対象としたeラーニング教育を毎年実施しています。また近年、特定の組織や個人を狙い情報窃取等を行う標的型攻撃メールが増加する中、2015年から標的型メール訓練を実施することで、情報セキュリティ対策を強化してきました。

### TOPICS

## プライバシーマーク制度貢献事業者として表彰されました

2016年はプライバシーマーク付与から7回目(15年)の更新となり、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から感謝状を贈呈されました。また、同協会が主催する「JIPDECプライバシーマークフォーラム2017」(参加人数 東京:1,016名、大阪:307名)で、付与事業者を代表し個人情報保護の取り組み事例を紹介しました。



情報セキュリティ・個人情報保護の取り組みはこちら  
<https://www.r-lease.co.jp/csr/customer/security.html>

# データ編

## S: 社会側面

	単位	2014年	2015年	2016年	備考(対象範囲、データ集計時期、集計方法)
従業員数	合計 人	762	780	779	
	男性 人	414	420	423	年度末時点
	女性 人	348	360	356	
連結従業員数	合計 人	917	928	916	年度末時点
平均年齢	合計 歳	39.4	39.8	40.6	
	男性 歳	41.8	42.3	42.9	年度末時点
	女性 歳	36.6	36.9	37.8	
勤続年数	合計 年	12.7	13.2	14	
	男性 年	14.7	15.2	15.9	年度末時点
	女性 年	10.4	10.9	11.7	
平均年間給与	円	6,567,000	6,552,000	6,708,000	各年度4月～3月で算定
臨時雇用者数	人	95	86	86	年度末時点
外国人従業員数	人	0	0	0	年度末時点
新卒採用	合計 人	22	7	9	
	男性 人	7	5	4	
	女性 人	15	2	5	
中途採用	合計 人	6	7	3	
	男性 人	4	7	2	正社員のみ ※準社員⇒正社員登用者除く
	女性 人	2	0	1	
離職者数	合計 人	22	14	16	
	男性 人	8	5	5	正社員のみ
	女性 人	14	9	11	
新卒入社者の 定着状況	合計 人	18/24	4/5	9/13	※2014列は、2012年4月新卒入社者、 うち2015年4月在籍者 2015列は、2013年4月新卒入社者、 うち2016年4月在籍者 2016列は、2014年4月新卒入社者、 うち2017年4月在籍者
	男性 人	15/18	4/5	4/6	
	女性 人	3/6	0/0	5/7	
管理職	合計 人	170	174	182	
	男性 人	155	157	162	年度末時点
	女性 人	15	17	20	
うち部長職以上	合計 人	53	51	51	
	男性 人	50	48	47	年度末時点
	女性 人	3	3	4	
役員	合計 人	16	18	18	
	男性 人	15	16	16	年度末時点
	女性 人	1	2	2	

	単位	2014年	2015年	2016年	備考(対象範囲、データ集計時期、集計方法)
女性管理職比率	%	8.7	9.6	10.9	各年度4/1時点
女性リーダー比率(リーダー: 管理職+グループリーダー)		19.1	16.7	17.3	各年度4/1時点
女性全体における ワーキングマザー比率	%	33.5	34.3	37.2	各年度末時点
ワーキングマザーにおける 管理職比率	%	0	0	0.7	各年度末時点
障がい者雇用:実人数	人	11	10	11	年度末時点
障がい者雇用率	%	2.17	1.89	2.03	年度末時点
産休取得者数	人	26	24	22	各年度4/1～3/31の産休開始者
育児取得者数	合計 人	29	35	42	
	男性 人	3	13	19	各年度4/1～3/31の育児開始者
	女性 人	26	22	23	
育児休業復職率	女性 %	90	100	85	当該年度の実際の復職者/ 当該年度の復職者+退職者
介護休業取得者数	合計 人	1	1	0	
	男性 人	0	0	0	
	女性 人	1	1	0	
ボランティア休暇・ 休職制度取得者数	人	1	0	0	
ボランティア参加者数	人	260	376	295	延べ人数
有給休暇取得率	%	65.1	68.4	78.8	1月～12月で算定(一人当たり平均)
年間総労働時間	時間	—	1,701.49	1,672.32	1月～12月で算定(一人当たり平均)
時間外労働時間	時間	—	111.6	94.6	1月～12月で算定(一人当たり平均)
一人当たり 平均月間残業時間	時間	9.9	8.6	8.0	4月～3月で算定
労働災害件数		0	0	5	
メンタルヘルス休職者数	人	3	1	1	4月～3月のメンタル休職者 (1日でも休職状態である人の数)
定期健康診断受診率	%	100	100	100	
乳がん検診受診率	%	83.0	85.1	87.3	
社会貢献活動支出額	円	4,070,000	4,100,000	4,300,000	株主優待制度による寄付金、協賛金等

# データ編

## G:ガバナンス側面

		単位	2014年	2015年	2016年	備考(対象範囲、データ集計時期、集計方法)
取締役会	開催回数	回	13	12	13	4月~3月
	取締役人数	人	4	6	7	定時株主総会後の取締役員数
	うち独立社外取締役人数	人	0	1	2	
	取締役の平均出席率	%	92	98.53	98.88	4月~3月 在任取締役対象
監査役会	開催回数	回	17	21	22	4月~3月
	監査役人数	人	3	3	3	株主総会後の監査役員数
	うち独立社外監査役人数	人	1	1	2	
	監査役の平均出席率	%	98	100	100	4月~3月 在任監査役対象
役員報酬実績		百万円	154	128	155	取締役・監査役
コンプライアンスに関するeラーニング受講率		%	100	100	100	
情報セキュリティに関するeラーニング受講率		%	100	100	100	

## E:環境側面

		単位	2014年	2015年	2016年	備考(対象範囲、データ集計時期、集計方法)
GHG(CO <sub>2</sub> )排出量	合計	t-CO <sub>2</sub>	1,306,802	1,346,434	1,335,695	
	スコープ1	t-CO <sub>2</sub>	518	489	473	
	スコープ2	t-CO <sub>2</sub>	659	619	616	
	スコープ3	t-CO <sub>2</sub>	1,305,625	1,345,326	1,334,606	
GHG(CO <sub>2</sub> )排出量:原単位	スコープ1+2		4.55	4.02	3.74	売上高10億円あたり
	スコープ3		5.05	4.88	4.58	売上高百万円あたり
廃棄物排出量		t	333.6	311.8	293.3	RLグループ
廃棄物排出量:原単位			1.29	1.13	1.01	売上高10億円あたり
廃棄物のリサイクル率		%	98.8	98.4	98.6	RL単体
水使用量		m <sup>3</sup>	7,491	6,970	6,931	RLグループ/14年度 15拠点・15年度以降 16拠点
水使用量:原単位			28.95	25.26	23.81	売上高10億円あたり
紙使用量		万枚	749.0	710.5	722.4	RLグループ
グリーン購入比率		%	99.9	99.6	99.8	RL単体 用紙・文具類
GHG(CO <sub>2</sub> )排出量 スコープ3各カテゴリの排出量	Cat1	t-CO <sub>2</sub>	823,174	848,713	895,789	RLグループ
	Cat13	t-CO <sub>2</sub>	477,146	490,901	433,488	RLグループ
リコー製品リース終了物件のリサイクル率		%	99.5	99.6	99.6	
グリーン購入法適合製品の導入実績		%	99.1	99.3	99.8	複写機のみ
環境関連分野取扱高		億円	196	236	241	

## 外部イニシアティブへの参加

### グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

国連グローバル・コンパクト(UNGC)は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。当社は、UNGCの日本におけるローカルネットワークである、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会にリコーグループとして参加しています。

### 女性のエンパワメント原則(WEPs)

女性のエンパワメント原則(Women's Empowerment Principles:WEPs)は、企業がジェンダー平等と女性のエンパワメントを経営の核に位置づけた自発的な取り組みです。2010年3月に、国連と企業の自主的な協約の枠組みである国連グローバル・コンパクトと国連婦人開発基金(UNIFEM、現UN Women)が共同で作成した7原則です。当社はリコーグループとしてWEPsの活動に参加しています。

### 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたもので、当社はこの原則の趣旨に賛同し、2012年3月に署名しました。また、第二期(2014年度・2015年度)より本原則の運営委員を務めています。

### 生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは、経団連や日本商工会議所などが共同して、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立されたネットワークです。当社は「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、2014年7月より参加しています。

### 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

JBIBは、生物多様性の保全を目指して積極的に行動する企業の集まりです。当社はリコーグループとして、自然資本研究ワーキングメンバーとして活動しています。

## CSR外部評価



### SNAMサステナビリティ・インデックスの構成銘柄に選定

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(SNAM)が2012年8月から運用を開始している「SNAMサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されました。



### 健康経営優良法人(ホワイト500)2017に認定

「健康経営優良法人制度」とは、経済産業省による特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社はその内の1社として認定されました。

### 日本経済新聞社主催 第20回「環境経営度調査」企業ランキング金融部門第一位



### DBJ環境格付融資において特別表彰を受賞

株式会社日本政策投資銀行(DBJ)より、環境格付において「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を2年連続で付与されました。さらに、格付評価が優出している企業のみが該当する特別表彰を受賞しました。



### イクメン企業アワード2016グランプリ受賞

厚生労働省による男性の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰する制度「イクメン企業アワード2016」において、グランプリを受賞しました。



### なでしこ銘柄2016に選定

経済産業省と東京証券取引所が、国内上場企業の中から、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を45社選定。当社はその内の1社として、選定されました。



### プラチナなるみん認定の取得

当社は厚生労働省より次世代育成支援対策推進法に基づき、両立支援制度利用が進み且つ高い水準の取り組みを行っている企業として、プラチナなるみんの認定を受けました。

### CDP2016気候変動プログラムにて「B」ランクの評価

# データ編

## GRIガイドライン(第4版)対照表

本報告書は、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)」の「中核(Core)」に準拠しています。

### 一般標準開示項目

項目	指標	掲載ページ	外部保証
<b>戦略および分析</b>			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者の声明	P.4-6 トップメッセージ	-
<b>組織のプロフィール</b>			
G4-3	組織の名称	P.1 会社概要	-
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P.1 会社概要 WEB 事業内容 ( <a href="http://www.r-lease.co.jp/info/company/data.html">http://www.r-lease.co.jp/info/company/data.html</a> )	-
G4-5	組織の本社の所在地	P.1 会社概要	-
G4-6	組織が事業展開している国の数	当社グループは日本国内のみ事業展開しています	-
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P.1 会社概要	-
G4-8	参入市場	P.1 会社概要	-
G4-9	組織の規模	P.1 会社概要	-
G4-10	雇用の内訳	P.30 データ編	-
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	当社グループにおいては、労働組合は結成されておりません	-
G4-12	組織のサプライチェーン	P.1 会社概要	-
G4-13	組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して、報告期間中に発生した重大な変更	該当なし	-
<b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	P.17-19 環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善	-
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	P.31 データ編	-
G4-16	団体や国内外の提言機関における会員資格の一覧表示	公益社団法人リース事業協会	-
<b>特定されたマテリアルな側面とバウンダリー</b>			
G4-17	組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示	P.3 編集方針	-
G4-18	報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスの説明	P.3 編集方針	-
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示	P.7-9 リコーリースのCSRと重要課題の見直し	-
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	P.3 編集方針 P.7-9 リコーリースのCSRと重要課題の見直し	-
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	P.3 編集方針 P.7-10 リコーリースのCSRと重要課題の見直し	-
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告	P.19 環境マネジメントシステムの継続的な運用・改善	-
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし	-

項目	指標	掲載ページ	外部保証
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P.26 コーポレート・ガバナンス	-
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	P.26 コーポレート・ガバナンス	-
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	P.7-10 リコーリースのCSRと重要課題の見直し P.10-14 元気で強い会社づくり P.26 コーポレート・ガバナンス	-
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したかを報告。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	P.7-10 リコーリースのCSRと重要課題の見直し P.10-14 元気で強い会社づくり P.26 コーポレート・ガバナンス	-
<b>報告書のプロフィール</b>			
G4-28	提供情報の報告期間	P.3 編集方針	-
G4-29	前回の発行済報告書の日付	P.3 編集方針	-
G4-30	報告サイクル	P.3 編集方針	-
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P.3 編集方針	-
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション	中核(Core)準拠	-
	・選択したオプションのGRI内容索引	P.32-34 GRIガイドライン対照表	-
	・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告	P.32-34 GRIガイドライン対照表	-

項目	DMAおよびパフォーマンス指標	掲載場所	外部保証
<b>保証</b>			
G4-33	報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行	GHG(CO <sub>2</sub> )排出量の外部保証を受けている	-
<b>ガバナンス</b>			
<b>ガバナンスの構造と構成</b>			
G4-34	組織のガバナンス構造。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P.7 リコーリースのCSRと重要課題の見直し P.25 コーポレート・ガバナンス	-
<b>倫理と誠実性</b>			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P.1 企業理念 P.28 コンプライアンス WEB:リコーグループCSR憲章 ( <a href="http://www.r-lease.co.jp/csr/policy/statement1.html">http://www.r-lease.co.jp/csr/policy/statement1.html</a> )	-

# データ編

## 特定標準開示項目

項目	DMAおよびパフォーマンス指標	掲載ページ	外部保証
<b>経済</b>			
DMA	マネジメントアプローチ	P.15-16 事業を通じた共通価値の創造	-
<b>間接的な経済影響</b>			
EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	-	-
EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	P.15-16 事業を通じた共通価値の創造	-
<b>環境</b>			
DMA	マネジメントアプローチ	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-
<b>原材料</b>			
EN1	使用原材料の重量または量	-	-
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	-
<b>エネルギー</b>			
EN3	組織内のエネルギー消費量	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-
EN4	組織外のエネルギー消費量	-	-
EN5	エネルギー原単位	-	-
EN6	エネルギー消費の削減量	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-
EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-	-
<b>生物多様性</b>			
EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし	-
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	-	-
EN13	保護または復元されている生息地	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	-	-
<b>大気への排出</b>			
EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	●
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	●
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	●
EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P.31 データ編	-
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	-
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	-
EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-

項目	DMAおよびパフォーマンス指標	掲載ページ	外部保証
<b>排水および廃棄物</b>			
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	-	-
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	-
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし	-
EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	-	-
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	-	-
<b>製品およびサービス</b>			
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	-
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	-
<b>コンプライアンス</b>			
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし	-
<b>輸送・移動</b>			
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献 P.31 データ編	●
<b>環境全般</b>			
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	P.17-23 脱炭素社会・循環型社会実現への貢献	-
<b>社会</b>			
<b>労働慣行とディーセント・ワーク</b>			
DMA	マネジメントアプローチ	P.10-14 元気で強い会社づくり	-
<b>雇用</b>			
LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	P.30 データ編	-
LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	-	-
LA3	出産・育児休暇後の復帰率と定着率(男女別)	P.10-14 元気で強い会社づくり P.30 データ編	-
<b>労働安全衛生</b>			
LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P.10-14 元気で強い会社づくり P.30 データ編	-
LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	P.10-14 元気で強い会社づくり P.30 データ編	-
LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-	-
LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P.10-14 元気で強い会社づくり	-

# データ編

項目	DMAおよびパフォーマンス指標	掲載ページ	外部保証
<b>研修および教育</b>			
LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	-	-
LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P.10-14 元気で強い会社づくり	-
LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	-	-
<b>多様性と機会均等</b>			
LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性別)	P.10-14 元気で強い会社づくり P.30 データ編	-

項目	DMAおよびパフォーマンス指標	掲載ページ	外部保証
<b>社会</b>			
DMA	マネジメントアプローチ	P.24 地域社会への貢献・寄付/復興支援、地域社会との連携	-
<b>地域コミュニティ</b>			
SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P.24 地域社会への貢献・寄付/復興支援、地域社会との連携	-
SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	該当なし	-
<b>製品責任</b>			
DMA	マネジメントアプローチ	P.15-16 事業を通じた共通価値の創造 P.29 情報セキュリティ・個人情報保護	-
<b>顧客の安全衛生</b>			
PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	-	-
PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	-
<b>製品およびサービスのラベリング</b>			
PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	-	-
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	-
PR5	顧客満足度調査の結果	-	-
<b>マーケティング・コミュニケーション</b>			
PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし	-
PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし	-
<b>顧客プライバシー</b>			
PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし	-
<b>コンプライアンス</b>			
PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし	-